

政策スクール2019

開催：2019年11月27日(水)

会場：立川市子ども未来センター 2階会議室
(立川市錦町3丁目2番26号)

主催:公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩

目次

開会挨拶	4
基調講演	
「スポーツをめぐる産官学連携」 中央大学商学部 准教授 関根 正敏 氏	5
「帝京大学におけるスポーツ医療への取組み」 帝京大学スポーツ医科学センター スポーツ医科学クリニック 院長 笹原 潤 氏	14
「スポーツ実施率の向上に向けて ～地域・学校・行政と大学との連携の推進～」 明星大学教育学部 教授・公益財団法人日本レクリエーション協会 理事長 樋口 修資 氏	34
「行政と地域の協働によるスポーツ推進」 八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課 主任 花坂 健介 氏	49
ディスカッション	63

政策スクール2019 パネリスト紹介



せきね まさとし
関根 正敏

- ◎中央大学商学部 准教授
- ◎東洋大学ライフデザイン学部 非常勤講師
- ◎日本体育・スポーツ経営学会 理事

経歴
 2006年3月中央大学総合政策学部卒業
 2008年3月筑波大学大学院体育研究科修了
 2012年4月神奈川大学人間科学部教務補助
 2014年4月作新学院大学経営学部講師
 2017年4月作新学院大学経営学部准教授
 2019年4月中央大学商学部准教授（現在）



ささはら じゅん
笹原 潤

- ◎帝京大学スポーツ医科学クリニック院長
- ◎帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科准教授
- ◎帝京大学スポーツ医科学センター准教授（兼担）

経歴
 2003年3月鹿児島大学医学部医学科卒業
 2003年5月帝京大学医学部整形外科入局
 2011年4月帝京大学スポーツ医科学センターメディカルスタッフ
 2018年7月帝京大学スポーツ医科学クリニック院長
 2019年10月帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科准教授
 帝京大学スポーツ医科学センター准教授（兼担）



ひぐち のぶもと
樋口 修資

- ◎明星大学教育学部学部長・教授
- ◎公益財団法人日本レクリエーション協会理事長
- ◎公益財団法人運動器の健康・日本協会評議員
- ◎公益財団法人日本学生野球協会 審査室委員
- ◎国立大学法人東京学芸大学経営協議会委員
- ◎学校法人中西学園理事・評議員
- ◎学校法人藤村学園理事

経歴
 昭和28年9月愛知県名古屋市生まれ
 昭和47年4月東京大学文科Ⅲ類入学
 昭和51年3月東京大学教育学部卒業
 昭和51年4月文部省入省
 平成13年7月文部科学省大臣官房人事課長
 平成15年1月大臣官房審議官（初等中等教育局担当）
 平成17年7月大臣官房政策評価審議官
 平成18年7月スポーツ・青少年局長
 平成21年4月明星大学教授（現在に至る）



はなさか けんすけ
花坂 健介

- ◎八王子市教育委員会
- ◎生涯学習スポーツ部スポーツ振興課主任

経歴
 平成18年（2006年）10月入庁介護保険課配属
 自治推進課（中核市移行を担当）、都市戦略課（シティプロモーション・オリパラ推進を担当）を経て平成29年（2017年）4月より現職
 スポーツ振興課では、毎年冬に開催する「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」の運営事務をメインに担当している

開会挨拶

ネットワーク多摩 専務理事 細野 助博



政策スクールは2013年から始まり、今年はスポーツを取り上げます。国は日本を再生する計画の中で現在、5兆5,000億円くらいの市場規模を15兆円にする計画を立てています。それはいつ頃かという、2025年です。本当にできるのかと思います。日本で15兆円の市場が生まれたとすると、5,000億円位の市場が多摩に追加されるというような推計を、ネットワーク多摩と立飛総研のほうで行っています。なぜそんなに増えるのかという、一つは、スポーツは地域をまとめるのに非常に重要だし、その効果があること。これは、この前のラグビーのワールドカップで分かったと思います。二つ目、

高齢化社会になります。ひきこもりもあります。そうした中で、今日のテーマでもあるスポーツを通じてコミュニティーをどのように形成していくか、そのときの手段としてとても重要だということ。三つ目、地域のソリューションの一つとしてスポーツを手段として使うときに、行政だけでできるのか、産業だけでできるのか、大学だけでできるのかです。そうではなく、産官学の連携がとても大事になってきます。多摩には企業が12万社、55の大学が立地しています。そして、400万の人口があるわけです。住民も含めて産官学連携で、スポーツを一つのキーワードとして魅力的な多摩を作っていくにはどうしたらいいかということ、皆さんと今日考えたいと思っています。

今日は、ベストなコーディネーターとパネリストの皆様をお呼びしました。中央大学関根先生にコーディネーターを務めていただき、スポーツを通じてコミュニティー創造をどうするかということ、皆さんと考えたいと思います。

基調講演

スポーツをめぐる産官学連携

中央大学商学部 准教授

関根 正敏 氏

基調講演

スポーツをめぐる産官学連携

中央大学商学部 准教授 関根 正敏 氏



私のほうから、スポーツをめぐる産官学連携というテーマについて、導入としてのお話をさせていただきます。今、スポーツが、国や地方自治体の中でどのように取り上げられて、どのようなところが問題になっているのか、というところをまずは整理してお話しさせていただきます。最初に簡単な自己紹介ですが、私は、地域のスポーツ活動を専門とする研究者として、この多摩地域でフィールドワークをしてきました。地域のクラブに足を運び、ボランティアサークルの人たちと一緒にいろいろな活動をしたりしました。調査をする傍ら、自ら体験するというようなことも大切にしています。

では、日本のスポーツ政策の概要についてみていきましょう。スポーツと産官学連携、先ほど細野先生もおっしゃっていたようなスポーツビジネスというような領域に対して、スポーツ政策で注目が高まってきている状況について、動画を用いて確認していきます。【動画を見ながら、スポーツにまつわる現在の政策目標を確認した。】

我が国ではスポーツ行政は文部科学省が担ってきましたが、これまで日本のスポーツ行政は、この動画にみられたような幅広い政策課題を設定してきませんでした。基本的には従来のスポーツ行政は、教育行政という枠組みの中に納まり、競技スポーツや子どもの体力、そして、我々の日常的なスポーツ活動、つまり生涯スポーツが中心的な課題として掲げられてきました。ただ昨今、そうしたスポーツの捉え方に大きな変化が訪れ、もっと色々な価値や成果を求めてもいいのではないかという発想から、様々なスポーツによる価値に注目が高まってきています。例えば、厚労省の管轄だった障害者スポーツが、スポーツ庁の施策として移されてきています。また、文部科学省の傘下にできたスポーツ庁では、地域活性化の



2017年～2022年にかけて、日本スポーツの五カ年計画

問題について、経済活性化の問題についても取り上げてみよう、外務省等と連携してスポーツ交流というものを進めようという国際貢献に関する政策も取り上げられるようになり、スポーツ行政として所管する政策領域が一気に広がってきているのです。これまで別の省庁で担当されていた領域間の連携がより密接にとれ始め、人事的な交流も省庁を超えて行われ、多元なスポーツの価値の実現へ向かって動き出しているという実態があるのです。そうしたスポーツ政策のひとつのキャッチフレーズが「スポーツで社会を変える」です。スポーツによって社会の課題の解決に貢献しますということです。世の中には色々な社会問題があり、その解決に向かってスポーツでアプローチをしていくという発想が、急激に広まってきています。このように、多面的な成果を

目指すようにスポーツ行政がマインドチェンジし、いろいろな視点からのアプローチで政策を進めていかなければいけないような状況にあるということ、まず我々が認識しなければいけません。これが、今日のスポーツの一つの政策的なコンテキストです。こうした中で、本日、ご登壇いただいている先生方の専門領域は、本当に幅広いものですので、医療の問題、教育の問題、そして地域づくり、いろいろな観点からスポーツで、どのようなアウトカムに挑もうとされているのか、事例を紹介しながらお話しできればという意図のもとで、シンポジウムが組まれているということでございます。

さて、このように、「スポーツの多元的な価値」ということが第一のキーワードだとすると、本日のシンポジウムに関する二つ目のキーワードは、「連携」や「協働」という言葉だと思います。この連携、協働ということは、現下のスポーツ政策の中ではかなり強調されてきています。ここで示したスライドには、国の政策を抜粋して示したのですが、これらの政策の推進で中心となる国や行政の側は、しっかりと政策を進めていく上では、パートナーとなる組織との連携が必要だという趣旨の文言があります。2011年に定められたスポーツ基本法を見てみると、法文の中で、「国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない」といった記述がなされ、各種の機関との連携を図る努力義務が定められているわけです。また、2012年に定められた日本のスポーツビジョンである第2期スポーツ振興基本計画でも、健全なパートナーシップを図ると記され、繰り返し「連携」の必要性が主張されてきているという状況があります。さらに、現在推進されているスポーツ政策でもそうです。先程紹介しました第二期スポーツ基本計画では、産官学によるオールジャパン体制で、それぞれの組織の専門性を生かし、スポーツの価値を広げていくということが言われてきています。このように、連携をしっかりと進めていくということは、これからのスポーツ推進に際してすごく重要なことです。当然、今のこの厳しい財政状況のなかで、スリム化していく行財政ということを考えると、実動面での行政のパワーが限られていくわけですから、連携や協働によってスポーツを進めていくしかないという状況があったりするので。そこで今日、このシンポジウムで考えてみたいことは、その連携というのは今どういう状況にあるのか、誰が、どんな思いでそこにかかわっていて、そこにはどんな戸惑いとか苦労があるのでしょうか。きつとうまくいっていることもあれば、難しいこともあります。この後のディスカッションでは、そんなことを考えてみたいと思っています。

連携が重視されている政策の状況について、少し具体例を挙げてみましょう。例えば、スポーツによる地域活性化を目指した国のスポーツ政策政策として、スポーツ観光や、スポーツ事業を全国各地でしっかり運営していくために、「地域スポーツコミッション」と呼ばれる産官学の連携組織を全国に作るようとしています。地方自治体を中心に、体育協会やスポーツ指導者、レクリエーション協会、観光産業、商工団体、企業、大学、スポーツ産業、地域スポーツクラブ、メディア、こうした方々が連携しながら推進組織を作り、そこで事業を展開していくことが重要視されています。次に国際貢献について見ていきますが、スポーツ・フォー・トゥモローという政策でも、一つ前のスライドで示されていた「丸」がいっぱいある図と、ほぼ同じような図が掲載されています。この丸は組織などの主体を意味するものですが、この施策でも、多様な主体で構成されるコンソーシアムというものを作って、この組織がうまく回すことで、国際貢献事業の成

果を上げていくという仕組みが組み込まれていたりします。さらに、次のスライドは、スポーツ実施率向上のための施策の案なのですが、ここでも行政を中心に、核としながら、いろいろな団体が関わるといことで、「丸」がいっぱい並んだ図が示されています。このように、いずれのスライドでも同じようなかたちで連携・協働を示す図が用いられており、あらゆる領域で連携・協働が求められ始めています。連携・協働を活用するこうした政策の実施主体の知恵と発想というものが、いろいろな政策領域に広がってきているということは、間違いなことだと思います。この産官学の連携とか協働とかという言葉がキーになっているということは、この政策の立案、そして実施プロセスのようなどころを見ていくとまさに感じられるわけです。スポーツ政策をめぐっては、連携・協働で事業を推進する仕組みが設定されていて、まさに連携がうまく回らないと成果にたどり着けないというのが、今のスポーツ政策の実態なのです。そして、そのときの行政の役割は、組織をコントロールしたり、適切な目標設定をしたり、ネットワーク・ガバナンスというようなことが指摘されたりしますが、それを上手く進めていくための知識やスキルが今の政策担当者には求められているのです。

今日のシンポジウムに当たって、3つめのキーになるのが、大学という研究機関のチェンジ、改革であり、大学という存在も方向性を変えていくことが求められていることです。その方向性とは、「社会における科学」とか、「社会のための科学」という視点で、学術観みたいなものが若干



スポーツによる地域活性化推進事業について

干変わりつつあるということです。例えば、国際学術会議が提唱したブタペスト宣言では、科学は人類全体に奉仕するべきものであり、その科学的な知識の創出と利用に、十分な情報を基に民主的な議論に向かうべきであるといわれています。それは、科学について知識のための科学、単なる知の探究のための科学と意味づけるだけではなく、平和とか、開発とか、社会のために活用していくべきだというようなことが提唱されているという

ことです。適切に社会とリンクし、学術的知見を社会に活かす、開かれた大学のようなものが求められつつあるというのも実態としてあるわけです。私が所属する中央大学でも、例えば社会連携と社会貢献に関する理念を定めていて、社会の中で教育研究活動を実施していったって、社会の要請に応えられるような形でのかわり方が、すごく重視されていたりします。最近、プロジェクト・ベースド・ラーニングとかアクティブ・ラーニングとかなどと言ったりしますが、社会の中に出ていったって、学生と教員が一緒になってその地域の問題解決に当たったりするような学習形態も出てきていたりしますし、社会と繋がる教育が今後も求められ続けていくでしょう。

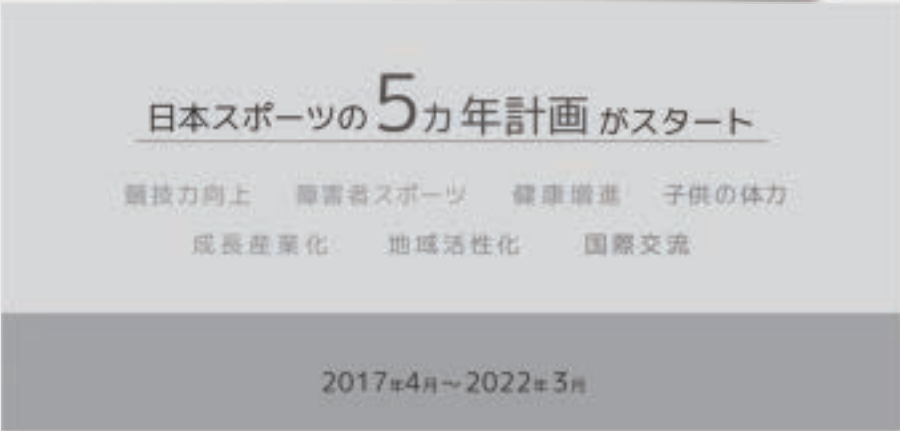
さてここまで、このシンポジウムの趣旨を理解するために、現代社会の様々な背景について整理してきました。まず、スポーツの多面的な価値についての日本国内での関心が高まってきています。そして、そのなかで、先ほど細野先生にご指摘いただいたようなビジネスチャンスとしてのスポーツというところにも注目が集まってきています。そうしたスポーツ界の動きに対して、行政の立場に立ってみると、行財政がスリム化していることによって、連携や協働による政策推進ということが不可避になってきており、そうした連携・協働に関する知識や、そのプロセスの

進め方に関するスキルというものをしっかり習得することが課題になってきています。また、大学の側では、地域貢献に向けて顕著に動き出しています。こうしたスポーツと行政、ビジネス、学术界をめぐるコンテキストの重なるところに、本日の「スポーツをめぐる産官学連携」というテーマがあるのです。今日は、ここで皆さんとスポーツ、行政、大学のコラボレーションの素地を作るようなお話をできればというのが、このシンポジウムの趣旨だと理解しています。今回のシンポジウムでは、ご登壇いただいている方々が、多摩地域にある大学の研究者であったり、多摩地域の自治体に勤める行政マンだったりするわけです。多摩地域でのコラボというものを活性化させていくために、各演者の方々には、なるべくご自身の専門に近いところでのご発表をさせていただくようにしました。演者のご発表に興味を持たれた方は、ぜひこの場でのご発表を契機につながっていただく、そのような「コラボの素地づくり」として、今回のシンポジウムがあるということ、ご理解いただければと思います。行政、大学、企業という立場の違いを超えて、産官学としてつながっていく、そうした基点としての機会を目指していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

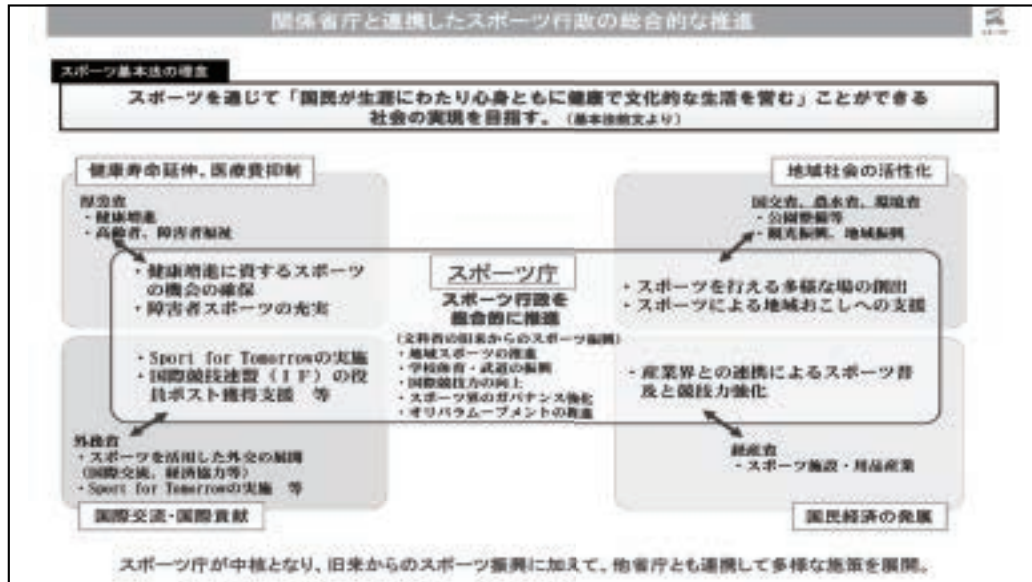
資料

テーマの改題 ～スポーツをめぐる産官学連携～	1
政策スクール2019 in 立川 2019/11/27 関根正敏（中央大学）	

1

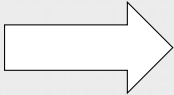
本日のシンポジウムへのコンテキスト① ：多面的なスポーツの価値への政策的注目	2
	

2



本日のシンポジウムへのコンテキスト③ : 社会における、社会のための科学	5
<ul style="list-style-type: none"> • 「ブダペスト宣言」 (国際学術会議、1999年) <ul style="list-style-type: none"> • 科学は人類全体に奉仕すべきものであり、その創出と利用について、十分な情報を基に民主的な議論が必要である。 • 科学の意味づけを「知識のための科学」「平和のための科学」「開発のための科学」「社会における、社会のための科学」の4つに整理。 • 「社会連携と社会貢献に関する理念」 (中央大学、2014) <ul style="list-style-type: none"> • 私たち中央大学は、…新たな役割として、…教育研究活動自体を社会の中で、社会の要請に応じて、社会と協働して行うこと、さらには、長い歴史と伝統の中で蓄積された知的・人的・物的な資産と多様な年齢構成と背景を有する3万もの学生および教職員を擁する大学組織市民として、社会に開かれた活動を行うことが、求められています。 	

5

本シンポジウムに繋がるコンテキスト	6
<ul style="list-style-type: none"> ① 「スポーツの多元的な価値」 への政策的関心の高まり ② 行財政のスリム化による「連携・協働」の必要性 ③ 地域貢献へと傾く大学の動き ④ 多摩地域でのコラボの素地づくり (行政×大学×民間) <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="margin-right: 20px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 本日のテーマ スポーツ推進をめぐる産官学連携 </div> </div>	

6

スポーツコミュニティ創造にむけた官民学連携 ～2020 オリ・パラのレガシーを受け継いで～	7
<ul style="list-style-type: none"> • <u>シンポジウムの目的</u> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域振興に向けた実践に挑まれる行政職員さんを主な対象として、「産官学連携によるスポーツ推進」という考え方について知り、 ▶医療、教育、地域づくり等といった様々な観点から展開されている官民連携の取り組みのポイントや課題について理解を深める。 • <u>キー・クエッション</u> <ul style="list-style-type: none"> ▶スポーツにおける産官学連携の取り組みは、どんな理念のもとで、どのように展開されてきているのか。 ▶その取り組みにおける実際の推進プロセスでは、いかなる課題に直面するのか。そしてその着実な進展に向けてポイントになるのはどんなことか。 	

7

シンポジウムの流れ	8
<ul style="list-style-type: none"> ① <u>笹原 潤氏 【福祉・医療という立場から】</u> <ul style="list-style-type: none"> • 帝京大学が保有するスポーツ医療という機能について、どのような取り組みがなされているのか？ • その機能を産官学連携という視点から可能性できる可能性はあるのか？ ② <u>樋口 修資氏 【教育という立場から】</u> <ul style="list-style-type: none"> • 教育の分野では、どのような産官学連携の取り組みが進められてきているのか？ • 部活動改革をめぐる、その推進上の課題とは何か？ ③ <u>花坂 健介氏 【コーディネーターとしての行政の立場から】</u> <ul style="list-style-type: none"> • 八王子市では、地域住民や民間事業者に対して、何を期待し、どのように連携を進めているのか？ • 行政とコーディネート役となる自治体職員の立場からみた官民連携の課題とは何か？ 	

8

基調講演

帝京大学におけるスポーツ医療への取組み

帝京大学スポーツ医科学センター
スポーツ医科学クリニック 院長
笹原 潤氏

基調講演

帝京大学におけるスポーツ医療への取り組み

帝京大学スポーツ医科学センター スポーツ医科学クリニック 院長 笹原 潤 氏



帝京大学の笹原です。私は整形外科医で、現在は主にスポーツ選手の診療に当たっています。今日は、整形外科医という医師の立場から、帝京大学におけるスポーツ医療の取り組みについてお話をさせていただきます。話の内容がだいぶとがっていますので、最初に一言大事なベースのところを申し上げさせていただきます。先に関根先生からお話がありましたように、スポーツというものが地域をつなぐキーになると思います。そのスポーツを安全にしていくためには、医療は絶対に必要です。我々

医療がスポーツにかかわる一番の目的は、スポーツを安全に行うということです。いろんな大会にもドクターや、メディカルチームがいます。スポーツに医療の安全性を担保する、スポーツに参加する人たちや観戦する人たちの安全性を担保するということがまずベースにあった上で、その次を、今日はお話しさせていただきたいと思います。

ラグビーのワールドカップが終わってもうすぐ1カ月ですが、帝京大学のOBも7人代表に選んでいただき、姫野をはじめ大活躍してくれました。ラグビーで終わりではなくて、来年はオリンピック、パラリンピックもあります。そういったようなスポーツと医療との関係が今どういうものかという、必ずしも良好ではないと私は考えています。

例えば、選手が診てほしいと思っても、多くの病院は夕方4時半で受付は終わりますし、土曜の午後は開いていません。試合に出たいと言っても、病院に行けば「痛いなら無理しなければいいじゃないの」という先生も多いです。練習をどのくらいやっていいのか、正直なところ多くの医者はよく分かっていません。適当な返事をしてしまうことが多いです。選手も、今病院に行ったほうがいい怪我なのかどうかということすら分らないです。病院の時間とスポーツの時間軸は違います。また、選手が希望する情報が病院に行っても得られない、頼るところがないというのが、スポーツと医療の関係の大きな問題のひとつだと思います。

この谷間を埋めていかないといけないのですが、、帝京大学の大学病院は板橋にあり、もちろんここにはたくさんの医者がいるのですが、運動部の拠点になっていた八王子に、2010年までスポーツドクターはいませんでした。この状況が大きく変わったのが、2011年、スポーツ医科学センターの立ちあげでした。2008年から3年の準備期間を経て、組織は2011年にできあがりました。当初は本学のラグビー部、駅伝部、チアリーディング部に対してサポートを開始し、その後硬式野球部、女子柔道部が増えたほか、依頼に応じて学外のアスリートやチームに対しても、メディカルチェック等サポートを行っています。我々の理念としては、もちろん大学なので、まず帝京大学のスポーツを強くするというのがベースですが、そこから先は地域、そして日本をスポーツを通じて豊かにしていくというビジョンを持っています。

そのためには、当然医者だけでは無理で、多分野が連携するサポートを作らないといけません。

実際に我々の組織には、医者以外ではAT（アスレティックトレーナー）、SC（ストレングスコーチ）、栄養士や監督、テクノロジー担当者、事務系職員がいますが、みんなが基本的にフラットな立場でいます。病院では、医者を中心に看護師やコメディカルとサポートチームを作っていますが、スポーツの現場では医者が中心ではなくて、みんながフラットになってトータルで選手をサポートしていこうという形で、我々の組織は実際にやっています。



帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)について

今まで既存の施設の中で活動していたので、なかなか大きいことができなかったのですが、昨年スポーツ医科学センターの新しい建物が建ちました。5階建てで、1階に診療エリアがあり、あとはウォーターリカバリーなどが行えるプール、トレーニング施設、動作解析といったような施設を持っておりまして、目的としては、アスリートがここに来れば全て解決すると、そういった組織を目指して現在活動を始めたところです。今日は、この施設の中であって外部の方も利用できる3つのサービスを紹介いたします。

私が勤務しているクリニックには、超音波など各種画像診断機器があり、スポーツの怪我であれば外部の人たちも受診できます。我々の施設が、地域の人たちにどういったことを提供できるか、ちょっと提案させていただきたいと思います。

このクリニックの大きな特徴は、スポーツの怪我に対して超音波診療を行っていることです。超音波は、泌尿器科や、内臓、心臓、あとは産科などでよく使われているイメージがあると思うのですが、最近は整形外科でもだいぶ普及してきています。しかもこんなに小さい装置なので、スポーツ現場にも持っていけるのです。現場に持っていき、合宿先でも診療したりすることができる、そういったツールなのです。現在の超音波では、じん帯や腱など運動器のほとんどの組織を直接評価することが可能です。

たとえば、足首のねんざで受診した患者さんに対して、今までは医者が触って、手ごたえでなんとなく診断していました。でも、今は超音波でじん帯を直接見ることができるのです。また、超音波を使うと静止画だけではなく動画でも評価できます。じん帯の役割というのは、骨と骨をつないでグラグラさせないようにしているのがじん帯です。じん帯が損傷するとどうなるかというと、ストレスをかけると、不安定性ができて間が広がります。超音波があれば、その様子が10秒で診断ができるような時代になってきています。また、超音波のいいところは、低侵襲なのです。レントゲンと違って被ばくもしませんから、何回でも繰り返し行えます。最初は不安定性があつたのですが、2週間装具で固定するとグラグラじゃなくなってきたので、順調に治ってきているというのも見て説明するようなことができます。

これは野球部の学生です。痛いのは肩の前方ですが、後ろの筋肉が硬いせいで肩がスムーズに動かなくなり、それで前に痛みが出ていると考えました。トレーナーと相談して、その肩の後ろを超音波で見ながら注射をしました。何の注射をしたかという、ハイドロリリースという注射です、これは痛み止めではないのです。痛いところに痛み止めをすれば、痛みが取れるのは当然な

のですが、注射している薬液は、局所麻酔剤を10倍に希釈した、ほとんど生理食塩水です。その生理食塩水を、動きが悪くなって痛みを出している神経周囲に注射し、その周囲の組織をリリースします。超音波で動きを見て、薬液が広がって、これできっと楽になるだろうということを話しました。屋内練習場もあるので、すぐ確かめられるのです。実際にトレーナーと選手がキャッチボールをして、いつもはこの辺で痛くなるという話だったのです。それで、どうかと確認しているのですけれども、もう全然痛くないと。現在も1回の注射で肩の痛みは取れて、投げることができています。そういったようなことも、今クリニックで行っています。

超音波のほかにも、エックス線（レントゲン）検査やMRIなどの検査機器もありますが、このクリニックの目玉は高気圧酸素治療室です。ここで行っている治療は、潜水艦みたいな装置の中に入って、2.5気圧という高気圧環境下で高濃度酸素を吸うという治療です。巷でみかける酸素カプセルとは違います。巷の酸素カプセルというのは、1.3気圧くらいまでしか上がらないので、効果がほとんど得られません。高濃度の酸素を高気圧環境下で吸うと、打撲後のひどい腫れが引いたりします。我々の施設では、外部の人たちもこの治療を受けることができます。今回のラグビーワールドカップでは、日本代表の選手もだいぶ使っていたと聞いています。

次に、タスクパフォーマンスということについて説明します。これは我々の施設が打ち出しているブランドイメージなのですけれども、簡単に言えば、リハビリみたいなものです。アメリカで生まれたPRIという考え方があって、こういった風船を膨らませたりして、胸郭の動きなどまずは呼吸から介入していくのです。皆さんがイメージする、ラガーマンがガンガンやっているようなトレーニングとかりハビリとは違って、本人の持っているものを、本来の動きを取り戻させてあげることがコンセプトで、こういった呼吸のところから介入していくのです。選手たちが痛くなっているというのは、何かしら体の本来の使い方ができていないということなので、そういったところを気付かせて、修正していきます。これも外部向けに事業として行っています。

最後に、このMPIは、アメリカのロサンゼルスで動作解析を行っている施設と帝京大学が提携



帝京大学スポーツ医科学センターでおこなわれている事業について

安全でけがをしない使い方なのですけれども、右の動画のくの字に曲がるような使い方をする、けがをしやすい。昔から言われていることなのですが、これまでは評価者が見た目の感覚で指摘することはできたものの、それをしっかりと数字として評価するというものができなかったのです。それを、このMPIではスコアで評価しています。医科学センターのホームページにいろいろな動画が出ていますので、お時間ございましたらぜひご覧ください。こういったようなカメラと床反力計を用いて、リアルタイムに床反力の方向が出ますので、その場で選手本人にも結果を見

を結び、日本に導入した動作解析ラボです。こういったコンセプトでやっているのかというと、この同じ動作（3段跳び）をしている2つの動画を見て、ちょっと違いを感じていただきたいのです。接地したときの膝が、左の動画では真っすぐなのに対し、右の動画ではくの字に曲がってしまっています。これは三段跳びで飛んでいる距離はほとんど一緒、やっていることは一緒なので、質が違います。膝が真っすぐになるように使ったほうが

せることができます。先ほど言った動作の質的な評価を行って、復帰支援をしています。実際には、選手にこの6項目をやらせてもらって、評価者が評価をして、選手にその結果を見せてフィードバックを行うまで、大体2時間でできます。それで十分な点数があれば、もう十分けがをしない体になっている、復帰していいよというようなことを言ってあげられます。これは、外部の方も受けられます。

実際去年始まったばかりな上に、動作解析の部門は1か月前にオープンしたばかりです。実際に今これとこれができますよと僕らからは言えませんが、むしろこういったことはできますか、どうですかというものをご提案いただけたら、可能性は無限大にありますので、ぜひ相談していただけたらと思っています。

資料

帝京大学における スポーツ医療への取組み

帝京大学スポーツ医科学センター
スポーツ医科学クリニック 院長
笹原 潤



copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

-2010年

板橋
大学病院

八王子
運動部の拠点

無医村



copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター (TUISSM)

【沿革】

2007年4月 ○ 医療技術学部スポーツ医療学科新設@八王子キャンパス

2008年3月 ○ 冲永荘一・前総長がスポーツ医科学を活用したアスリートサポート組織の設置構想を掲げる

2008年4月 ○ 学内アスリートに対するスポーツ診療やメディカルチェックの開始

2011年4月 ○ 冲永佳史理事長・学長の指示を受け
スポーツ医科学センター設立

帝京大学
スポーツ医科学センター

当初は学内のラグビー部、駅伝競走部、チアリーディング部の運動部活動を対象としてサポートを開始し、後に硬式野球部、女子柔道部をサポート対象に追加
依頼に応じて学外者へのサポートも実施

TEIKYO UNIVERSITY INST. Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University. All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター (TUISSM)

【理念】

スポーツの力で日本を豊かにする

日本のスポーツを強くする/変える

帝京大学のスポーツを強くする/変える

TEIKYO UNIVERSITY INST. Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University. All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター (TUISSM)

アスリートを支えるには、
分野横断的で、
多角的なサポートが
必要不可欠

**多分野が連携する
サポート体制を構築**



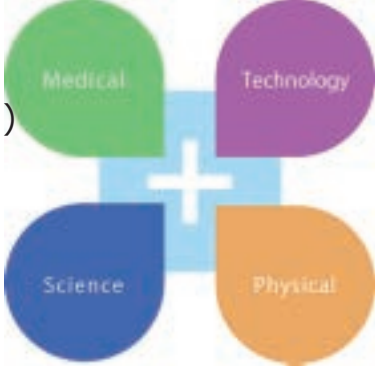
TEIKYO | うちかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright © Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター (TUISSM)

整形外科医 システム 3名
常勤 2名
(非常勤 複数名)

AT, PT 1名
運動生理 2名



AT 9名
S&C 2名
栄養士 7名
監督 3名
コーチ 2名

企画運営 1名, 事務 2名

TEIKYO | うちかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright © Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター棟

2018年 リニューアルオープン



医療機関、トレーニング&
コンディショニング施設、
研究機関が融合した施設

地上5階建

総床面積 約10,000㎡

copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター棟



医療機関、トレーニング&
コンディショニング施設、
研究機関が融合した施設

地上5階建

総床面積 約10,000㎡



うちかつ 強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)
【コンセプト】



アスリートサポートの
ワンストップショップ

  うちかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)
【エントリーサービス】

TASK Performance



MPI



MOVEMENT PERFORMANCE
TOKYO



スポーツ医科学
クリニック



帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)

グラウンド







合宿・試合




TEIKYO |  TEIKYO UNIVERSITY INST. Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University. All Right Reserved.


帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)

痛みがない	ほんの少し痛い	少し痛い	中くらい痛い	とても痛い	これ以上の痛みがないほど痛い
					
	様子を見る		病院を受診する		
	早期介入		様子を見る 受診		

TEIKYO |  TEIKYO UNIVERSITY INST. Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University. All Right Reserved.

帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)
【帝京大学スポーツ医科学クリニック】

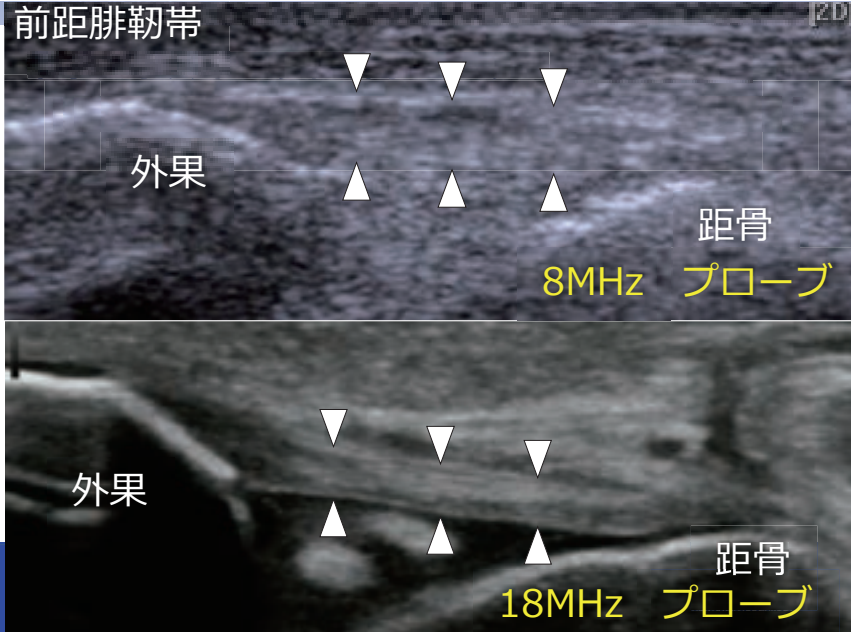


超音波診療

TEIKYO UNIVERSITY INST. Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University. All Right Reserved.

前距腓靭帯



外果

距骨

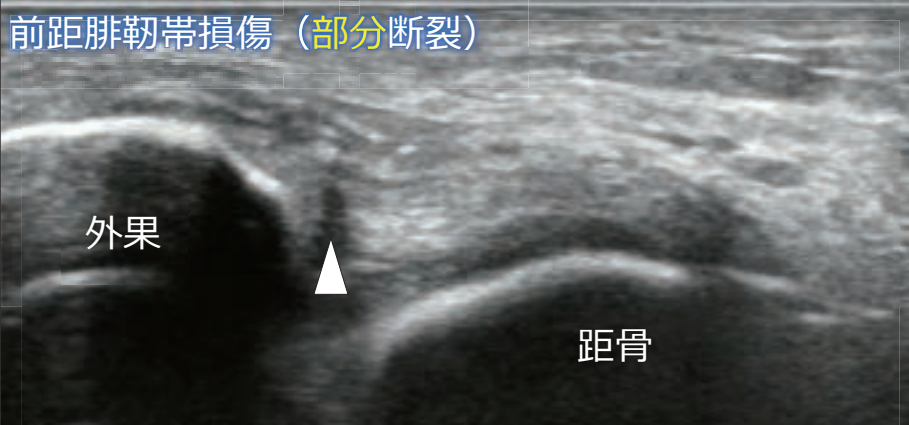
8MHz プローブ

外果

距骨

18MHz プローブ



前距腓靭帯損傷（部分断裂）



外果

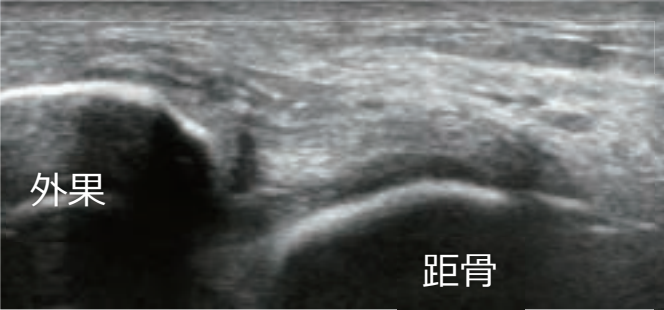
距骨

リアルタイムに，動的に評価できる！

  うちかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.


受傷時



外果



距骨

受傷2週



外果

距骨

  うちかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

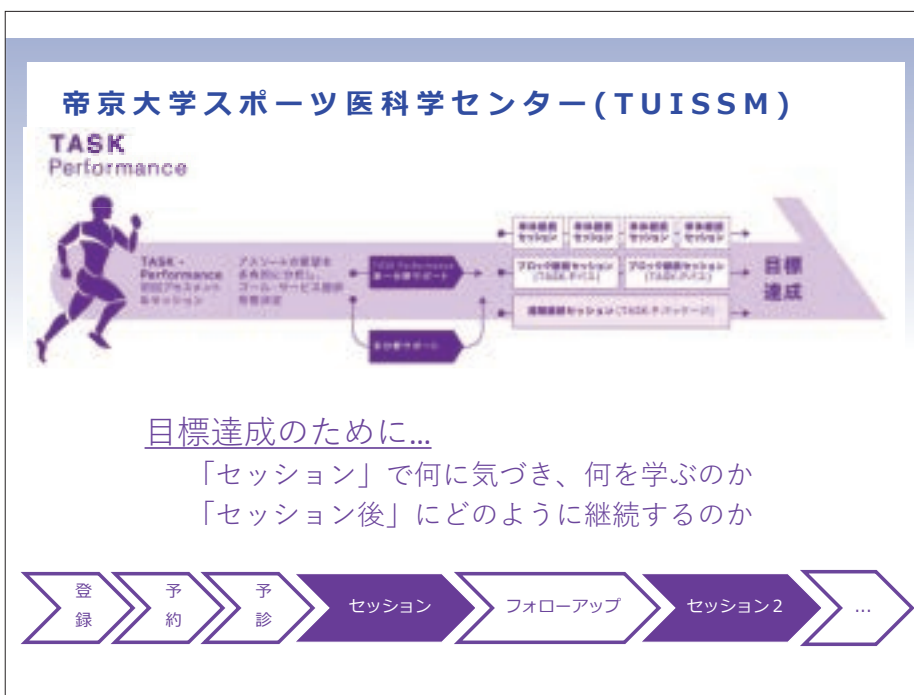


帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)
【帝京大学スポーツ医科学クリニック】

定員 8名 高気圧酸素治療室









帝京大学スポーツ医科学センター(TUISSM)
【MPI】 大川靖晃 ATC

Quantity is the same,
but **Quality** is not!



  うしかつ強さを
TEIKYO UNIVERSITY INST.
Sports Science & Medicine

copyright©Teikyo University.
All Right Reserved.

基調講演

スポーツ実施率の向上に向けて
～地域・学校・行政と大学との連携の推進～

明星大学教育学部 教授
公益財団法人日本レクリエーション協会 理事長
樋口 修資 氏

基調講演

スポーツ実施率の向上に向けて～地域・学校・行政と大学との連携の推進～

明星大学教育学部 教授・公益財団法人日本レクリエーション協会 理事長 樋口 修資 氏



明星大学教育学部で教員をしております樋口です。私は教育行政学を専門にしておりますが、スポーツについての専門性は十分ではございません。ただ、教育行政官として33年務めており、文部科学省のスポーツ青少年局長をやっておりましたので、少々この分野のお話ができるものと思います。文科省退官後、スポーツ基本法が制定され、スポーツ基本計画が定められ、このスポーツについて国の政策としてスポーツ立国を進めるというその流れとなりましたが、その前段階のところで、スポーツ

振興行政についていろいろと仕事をさせていただいたことを覚えております。

私のお題は初等中等教育のスポーツ振興と大学との連携ですが、スポーツ実施率の向上に向けてということで、地域、学校、行政と大学との連携の推進について、少しお話をさせていただければと思っております。私は公益財団法人日本レクリエーション協会の理事長も併せてやらせていただいている関係上、地域での老若男女を問わない、レクリエーション活動を通じてスポーツとしてのレクリエーション活動の普及、充実にかかわっておりますので、その点についてもお話をさせていただきます。

スポーツ基本法が平成23年にできております。この前文がスポーツの価値、先ほど関根先生等からもスポーツの価値の多元性ということについての言及がございました。この「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と、スポーツの意義は確かに「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養」等々、こういったことは一般的にスポーツの価値と意義として指摘されています。同時にその三段目の「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの」、「地域社会の再生に寄与するもの」なので、スポーツの振興が地域の進行に果たす役割の重要性が、この基本法の前文の中で規定されているということであるわけです。最終的には「スポーツの果たす役割の重要性」と考えながら、多面的な役割を考えると、スポーツ立国を果たすということが、国の持続的発展のために不可欠な課題であるという認識を、スポーツ基本法が示してあります。第2期の基本計画を、スポーツ庁HPにありましたが「スポーツが変える。未来を創る。」と。人生が変わる、健康でいきいきとしたものになっていく、社会を変える、共生社会や健康長寿社会を実現できる、そして、経済や地域が活性化できる、こういうことに貢献できる、そして当然世界とつながっていくということで、一億総スポーツ社会を実現するということが、このスポーツ基本計画の最終的な方向性です。

そして来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますから、そこでスポーツで人々がつながるレガシーとして何を残すのかということで、一億総スポーツ社会を実現することができるのではないかと。レガシーというのは、競技施設等を残すという「もの」の問題ではなくて、



スポーツ基本法と第2期基本計画について

「こと」の問題です。子どもたちやお年寄り、社会人一般が、スポーツに親しみ、スポーツに参画するような「こと」をレガシーとして残していくということが、今求められているのです。

「する」「観る」「支える」という、このキャッチフレーズがあるわけですが、スポーツ参画人口を拡大していくことが、この基本計画の大きな狙いになっています。スポーツ実施率が当初

42%でしたが、65%まで拡充するということが大きなねらいになっているわけです。「観る」スポーツ、感動を覚え「支える」スポーツとして、ボランティア活動に参画していく中で、自らが「する」スポーツに参画していく、楽しみながらスポーツをするという人口拡大していく必要があるということが大きな目標であります。そのスポーツ参画人口の拡大については、こういった形でのいろいろご指摘があるということです。

そこで、スポーツ実施率ですが、第2期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%、週3回以上は30%程度という目標を掲げています。そして、29年度段階では、週1回は51.5%の実施率、28年度に比べると9ポイント上昇しています。最終的な目標で、65%に到達するにはまだまだ差があるということです。スポーツ実施率が高まっていることは事実であります。

しかし、年代別に大きな格差があるということです。スポーツ実施率で65%ということに対して、20代から50代までは実施率が低いのです。実は、高齢者スポーツ実施率が高いのです。71.3%です。60歳から69歳が58.4%、70歳から79歳が71.3%と非常に健康スポーツという形で親しんでいるという状況が見られます。

この1年間に健康のため、健康スポーツの観念でスポーツに親しんでいるという実態が明らかです。体力増進、運動不足、楽しい、筋力増進、肥満解消、私も肥満解消でやることはありますが、最後は健康のためが実施理由だということになっています。

男女で見ると、20代から40代、50代までは実施率が低いですが、なかでも女性のスポーツ実施率が低いという問題があります。これは、週1日以上も週3日以上と同じですが、女性のスポーツ実施率が低いのです。これは、スポーツ実施率を向上させていくひとつ大きな課題です。

女性のスポーツ実施率が低いことの背景要因で、学校体育の問題、部活動の問題が影響しているのではないのでしょうか。競技スポーツを中心にして楽しむスポーツという観点が抜け落ちてしまっていることによって、体育嫌い、スポーツ嫌いの女性が生産されてきているのではないかと評価にも出てくるわけがあります。

そこで、学校教育問題に移らせていただきたいと思うのですが、初等中等教育におけるスポーツ活動の推進と地域や大学と連携していくということです。

まず、部活動については、「部活動」は教育課程外の活動であり、学校で行われる教育活動の中で、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものだということです。しかし、皆さん方ご存じのように、中学校、高等学校の部活動は過熱しています。行き過ぎた部活動問題が生じています。この行き過ぎた部活動問題は、生徒の健康保持の観点でも問題を生み出し、同時に、指導に

当たる教員の土日を含めた長時間労働を招いているということで、教員の働き方にも深刻な問題を催しています。行き過ぎた部活動というのは、子どもの健康保持にも、教員の働き方改革にも反するものになっているということです。

昨年の3月に、スポーツ庁が運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを作り、それを全国の教育委員会に通知をいたしました。各学校は、このガイドラインに従って運動部活動の方針を策定することになるわけです。この部活動の方針は、高等学校の運動部活動にも原則適用となっておりますが、中学校の部活動は公立学校が中心になっています。ある程度、文部科学省がコントロールできるのですが、高等学校は私立学校が3割を占め、私立の競技力は非常に高いレベルにあります。そうすると、公立学校は、私立学校に合わせた形で部活動を展開せざるを得ないという形で、ガイドラインが遵守できないということとなります。



運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインと部活動指導員

教師の運動部活動への関与についてもガイドラインを盛り込んだ文科省の次官通知の中で、各学校においては、教師の負担の度合いや専門性の有無をふまえて、学校の教育方針を共有し、学校職員として部活動の実技指導等を行う、部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を進めること。子どもの健康保持のためには、1日の部活動の時間はある程度限定すべきだろうとしています。ただ、教員の働き方を考えると、教員プラス部活動指導員で子どもたちの部活動を見ていくという体制を作っていないといけないことを文科省は示しています。

そのために、指導体制の充実と、部活動指導員の配置充実ということで、学校教育法施行規則が改正され、法令上初めて部活動指導員というものが位置づけられ、学校に置かれる職員としてその職務が定められることになりました。これまで学校の中にはさまざまな非正規の職員が配置されていましたが、学校教育法施行規則78条2の中にこういう形で部活動指導員として位置付けられ、「中学校で受けるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」ということで、平日の部活動指導だけではなくて、土日の大会行事、練習試合等への引率業務も含まれるという形で、部活動指導員の担う業務がさだめられました。土日でも学校の先生は部活動に明け暮れる、本当に大変なのです。そこを部活動指導員に補っていただくと、教員の働き方改革にも資するということで、部活動指導員を法令に位置付けたのは、大きな意義があると思うわけです。実技指導から安全確保に関する知識、技能、学校外での大会の引率等々、部活動の管理運営、保護者への連絡、年間月間指導計画の作成など、こういう業務を幅広くやってもらうということで、部活動指導員を置きましょうということです。

そして、当然中学校ですから、市町村の教育委員会が部活動指導員の確保に資するため、地域の体育協会、スポーツ団体やスポーツクラブとの連携を積極的に図ることが通知されています。部活動指導員をどう確保するのか、設置者側である教育委員会の方には十分なデータベースがない状況にあります。こういう指導者の人材情報のポータルサイトみたいなものを、多摩地域全体で設ける必要があります。

部活動指導の人材は大学にいたり、民間スポーツ産業にいたり、地域の中でそういう競技をやっている方もおられるかもしれません。そういう情報のポータルサイトがあって、初めて現場に部活動指導員としてつなげることができるのではないかと思います。

そこで、部活動のガイドラインをもう少しだけ申し上げますと、適切な休養日と活動時間の規制を行うということで、学期中は週当たり2日以上休養日を必ず設け、平日1日、土日少なくとも1日ということで、週2日の休み。長期休業中、例えば夏休みの休養日の設定については、学期中に準じた扱いにするという形になっています。学期中に準じた1日の活動時間は、平日では2時間、学校休業日は3時間程度です。夏休みは3時間程度となります。2時間はどこから出てきた数字なのかですが、これは私どもが働き方改革で部活動の総量時間規制をすべきだと訴えていました。しかし、総量時間、1カ月に何時間以内ということはなかなか定め得ない。1日の活動時間を2時間程度がよろしいのではないかと主張したところでした。2時間程度の活動時間がスポーツ医学的に適切であると言われていました。私も正直分かりませんが、2時間程度という形になっているところでありました。

そこで、部活動指導員はどういう人がやれるかという話と、なっただく人にどういう形で謝礼を払えるのかということで、国が今予算措置を講じてきております。

2018年度は5億円、4,500人の予算措置を行い、今年度は10億円、9,000人の予算措置をするということになっております。来年度は、さらに充実していく方向になると思います。2019年度は、1,500校を3000校に展開していこうとなつていますが、そこに9,000人ということになっております。今中学校は全国に約1万はあるわけです。1万の中のまだ一部だと思います。3,000校といつても、9,000人ですから1校2、3人です。学校ではもう二桁位いくような部活動の数があるとする、まだまだ不足だということになります。10億円を予算措置して、国が3分の1、都道府県が3分の1、市町村が3分の1ですから、全体として30億の財源を部活動指導員のために充てることができます。これを今後増やしていこうとなつていくわけです。これはぜひ期待をしたいです。

予算措置して、適切な部活動指導員がいなければ、設置者である教育委員会は部活動指導員を学校に配置できません。適切な部活動指導員をどう確保するかです。大学のアスリートや、授業後の時間を見つけて関わっていただき謝金払われる仕組みですので、有償ボランティア的になるかもしれません。

今、部活動の話はここまでしましたが保健体育の時間でも、小学校の体育の場合は、女性教員が半分以上占めていることから、どうしても体育が不得手な女性教員が多い中で、体育の授業の充実が求められています。中学校の体育の授業でも、先生によっては、剣道はできない、柔道はできないとか、体育の先生でも得意な競技と不得意な競技があります。そうすると、競技とか種目にサポートスタッフという形で、大学のアスリートや民間スポーツ産業の人たちに入っただくということがあり得るのではないかと思います。水泳の授業の場合、もう学校に一つ必ずプールがあるような時代は終わって、プールを各学校が総合的に利用する。そこに、民間スポーツ産業が経営する水泳施設には指導員がいるわけですから、その方々を活用して水泳授業を行うのも将来的には考えていいのではないかと思います。それがサポートスタッフで、別の予算ラインで配置されます。このサポートスタッフは、教員の授業を補助する役割を担うもので、授業の補助、

体育の授業で実技指導の補助という形で現場において仕事をすることとなります。たとえば、神奈川県のある市町村ではそういう取り組みがすでに始まっています。

次に、スポーツレクリエーション活動部の創設ということで、全国の2地域で進めているモデル事業があります。スポーツ庁の委託事業で日本レクリエーション協会が実施しています。八王子市で五つの中学校、大阪市で三つの中学校で、今年始めたばかりです。まだ実施校数が少ないですが、スポーツ嫌いの子供を主な対象として、体を動かすことを楽しめるということで週1回行っています。実施種目はまだ1学期だけですから、レクリエーション活動を中心に、今後はニュースポーツのいくつかの種目を行うこととしています。ペタンクや、スカットボール、スポーツ吹き矢、インディアカ、こういうニュースポーツがあります。2学期に向けてさらに拡大していこうと、ニュースポーツも入れていきたいと思えます。楽しむスポーツに勤しんでもらおうということで、競技力の向上ということではありません。競技力の向上ということになると、どうしても子どもたちがスポーツに入ってこないのです。楽しみながら運動する、体づくりをする、こういうことを目指しています。

そのほか、総合型地域スポーツクラブは、私どもレクリエーション協会もスポーツ協会と同じようにスポーツクラブ推進のためにかかわっておりますが、今現在3,500くらいまで広がっています。地域のスポーツクラブが地域スポーツの拠点となって、行政とも連携して広げていく、これはドイツ型の総合型地域スポーツクラブを日本型に展開するというので、今後とも推進していきたいと思っております。

多摩地域で70近くのスポーツクラブがそういう形で立ち上がっているということで、地域スポーツの拠点になっていると思えます。私たちは「健康スポレクひろば」ということで、お年寄りのスポーツレクリエーションの普及事業も全国各地で行っています。東京広尾や東大和で活動しています。老若男女問わず、スポーツに親しむということです。高齢者にとっては、健康スポーツ推進をしています。

スポーツ実施率の向上に向けて ～地域・学校・行政と大学との連携の推進～

明星大学教育学部教授
公益財団法人日本レクリエーション協会理事長
樋口 修資

1-1. スポーツ基本法におけるスポーツの定義・スポーツの価値

【スポーツ基本法（平成23年法律第78号）前文】

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、且精神その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、知性を養いこれと協同する精神、公まさと規律を身ぶらふ態度や礼儀を涵（かん）養い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

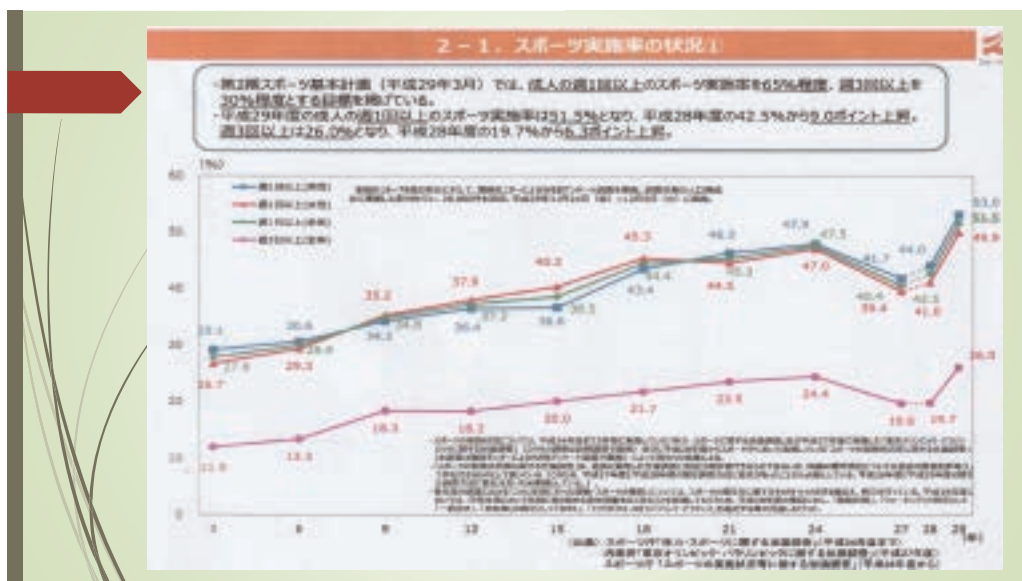
また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を招く地域社会の発生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた良質な社会の実現に不可欠である。

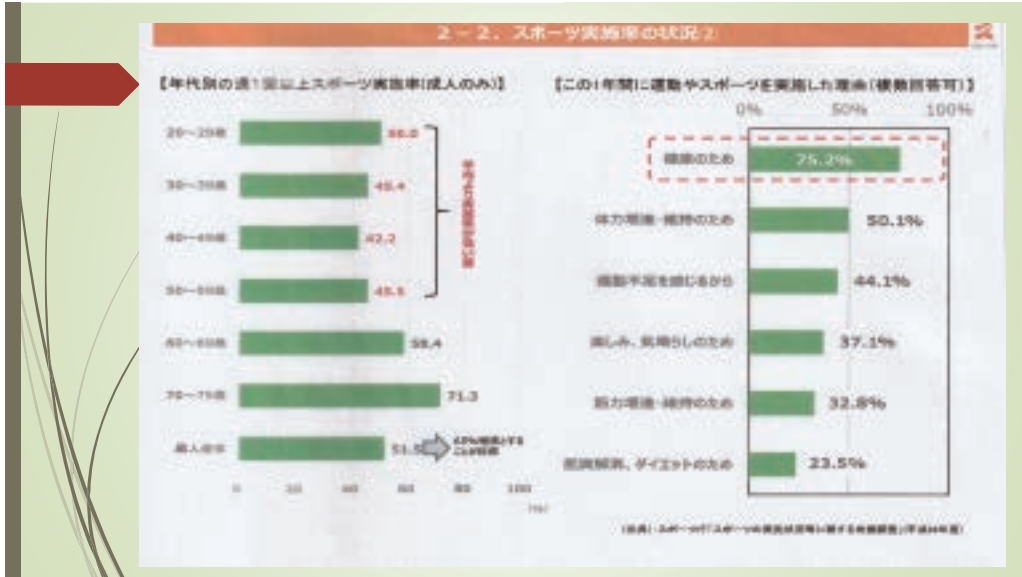
スポーツ選手の不断の努力は、人類の可能性の探求を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、勇気と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が育まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を推進すること、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。





2-3. スポーツ実施率の状況③

○週1日以上
年代別運動実施率(週1日以上) n=20,000 (%)

年代	全体	男性	女性
全年代平均	51.5 (42.7)	53.4 (44.3)	50.2 (41.1)
10代	33.3 (49.8)	37.5 (35.1)	36.8 (64.2)
20代	50.0 (34.5)	54.3 (40.8)	45.4 (27.8)
30代	45.4 (22.9)	49.9 (37.1)	40.7 (27.7)
40代	42.2 (31.6)	46.4 (34.1)	37.8 (29.0)
50代	45.5 (26.4)	45.5 (38.3)	45.4 (42.4)
60代	58.4 (54.4)	56.0 (52.8)	60.5 (55.6)
70代	71.3 (65.7)	71.1 (68.1)	71.5 (63.2)
成人全体	51.5 (42.5)	53.0 (44.8)	49.9 (41.0)

(注) 2018年度調査

○週3日以上
年代別運動実施率(週3日以上) n=20,000 (%)

年代	全体	男性	女性
全年代平均	26.2 (19.7)	27.2 (21.0)	25.1 (18.4)
10代	22.1 (13.8)	28.4 (24.8)	27.6 (12.1)
20代	22.9 (12.1)	26.7 (14.0)	19.0 (10.3)
30代	19.2 (11.7)	21.0 (14.1)	17.3 (9.1)
40代	16.6 (12.3)	20.0 (14.0)	17.1 (10.5)
50代	21.6 (19.4)	21.0 (14.6)	22.3 (18.8)
60代	32.4 (27.7)	32.3 (18.5)	32.4 (27.0)
70代	44.8 (41.2)	45.0 (44.5)	45.0 (37.8)
成人全体	26.0 (19.7)	26.9 (20.9)	25.1 (18.5)

(注) 2018年度調査

(※調査：スポーツ「スポーツ参加の実態調査」に関する世帯調査(平成28年度))

初等中等教育におけるスポーツ活動の推進と地域・大学との連携 ～部活動の在り方の改善～

◆部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図ることとされている。

◆しかしながら、中学校等における過熱した部活動は生徒の健康保持の観点だけでなく、指導に当たる教員の土日を含めた長時間労働を招き、多忙化の状況を生み出している。

◆平成30年3月スポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、通知。今後、当該ガイドラインに則り、運動部活動の方針を策定することとなった。

※本ガイドラインは高校段階の運動部活動にも原則適用。

①教師の運動部活動への関与について

「各学校において、教師の負担の度合いや専門性の有無を踏まえ、学校の教育方針を共有した上で、学校職員として部活動の実技指導等を行う部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を進めること」（30・2・9文科次官通知）

部活動の指導体制の充実と部活動指導員

◆平成29年施行の改正学校教育法施行規則においては、法令上、**部活動指導員**の職務が定められた。

第78条の2

部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。

◆部活動指導員の職務

○実技指導、○安全・傷害予防に関する知識・技能の指導、○学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、○用具・施設の点検・管理、○部活動の官営運営（会計管理等）、○保護者等への連絡、○年間・月間指導計画の作成 など。

➔学校の設置者及び学校は、部活動に対する生徒や保護者、地域の関心が高いことから、部活動指導員の配置に当たっては、事前に情報提供を行うなど、生徒や保護者等の理解を得るよう努めること。また、学校の設置者は、部活動指導員の確保に資するため、地域の体育協会、スポーツ団体及びスポーツクラブとの連携を積極的に図ること。（平成29年3月施行通知）

②適切な休養日等の設定

運動部活動における休養日及び活動時間について、・・・以下を基準とする。

◎学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする）。

◎長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

◎一日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

中学校における部活動指導員の配置



2019年度予算額(案)：10億円(+5億円) <4,500人→9,000人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に部活動指導員^(注)の配置を支援。【拡充】(1,500校→3,000校)

(注) 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

※スポーツ中の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※支援に際しては、上記のガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。

(実施主体) 学校設置者（主に市町村）

(負担割合) 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3（指定都市：国1/3、指定都市2/3）

中学校 スポーツ・レクリエーション活動部の創設 ～スポーツ庁「運動部活動改革プラン」委託事業～

本事業の目的

スポーツは科別と異なり体を動かす活動でもあることを、スポーツ・レクリエーション活動部を運動部として創設することによって図りたい。目的は、運動が苦手な生徒も楽しめる指導を実現できるスポーツ・レクリエーション指導者が育ち、運動部活動の負担軽減を図る。この創設により、運動に苦手意識を持つ生徒も含め、スポーツの楽しさを体験し、生涯にわたるスポーツを生活に取り入れ、豊かな人生につなげる「スポーツライフ」の基礎づくりとする。同時に参加した生徒等の意識変化を調査することでその効果を知るものとする。また、スポーツ・レクリエーション部活動の種目をコンパクトに編成した運動部を作成し、部活動を全国各所で創設するための広域ネットワークを構築することを目的とする。

実施内容

東京都八王子市、大塚市、武蔵野市の以下の各校で実施。

■実施校 (1) 内は別冊参照

八王子市 第三中学校 (2名)、第四中学校 (2名)、川口中学校 (16名)、行徳中学校 (10名)、藤沢中学校 (12名)
大塚市 今宮中学校 (22名)、渡辺中学校 (11名)、北村中学校 (16名)
別冊合計 104名

■実施時間

原則として、週1回、11時～17時30分の1時間30分の部活動を行う。

■指導者

公益財団法人、日本レクリエーション協会が養成するスポーツ・レクリエーション指導者を公益財団法人、日本レクリエーション協会が選定した指導者

■活動内容

みんなで気軽に挑戦するチャレンジ・ザ・ゲームを指めてでも楽しめるユーススポーツ種目など

■1学期実施日時と種目

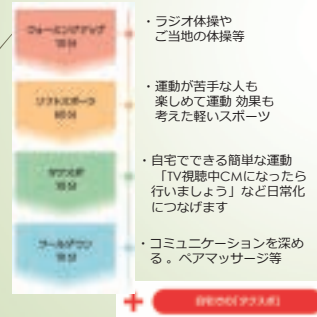
学校名	1学期の実施日と実施種目
1. 八王子市第三中学校 毎週水曜日 15:40～17:30 会場：野球場 or 体育館	6/21, 28, 7/5, 12, 19 チャレンジ・ザ・ゲーム フットサル、スカッシュゲーム
2. 八王子市第四中学校 毎週金曜日 15:30～17:30 会場：体育館	7/2, 9, 16, 23 チャレンジ・ザ・ゲーム スカッシュゲーム
3. 八王子市川口中学校 毎週金曜日 15:30～17:30 会場：体育館	6/10, 17, 24, 31, 7, 14 チャレンジ・ザ・ゲーム スカッシュゲーム
4. 八王子市行徳中学校 毎週水曜日 14:00～17:30 会場：多目的室	6/7, 20, 7/3, 16 チャレンジ・ザ・ゲーム
5. 八王子市渡辺中学校 毎週火曜日 14:00～17:30 会場：体育館 (予定)	6/7, 20, 7/3, 16, 17 チャレンジ・ザ・ゲーム インフォア
6. 西武池袋線 今宮中学校 毎日15:30～17:30 会場：野球場 or 運動場	6/25, 28, 7/2, 11 チャレンジ・ザ・ゲーム スカッシュゲーム、インフォア
7. 住之江区 西村中学校 毎週水曜日 15:00～17:30 会場：多目的室	6/11, 18, 25, 3, 10 チャレンジ・ザ・ゲーム スカッシュゲーム、フットサル
8. 埼玉県 北村中学校 毎日15:30～17:30 会場：多目的室 or 運動場	6/10, 14, 18 チャレンジ・ザ・ゲーム フットサル、フットボール

■別冊の部活動へ

令和元年度 健康スポレクひろば普及推進事業「健康スポレクひろば」

○「健康スポレクひろば」：
運動やスポーツ・レクリエーションに親しんでいない高齢者にスポーツ・レクリエーション活動がもたらす健康への効果を伝え、継続的にスポーツ・レクリエーションを楽しんでもらえるための場です。高齢者の心の元気と体の健康づくりを進めます。令和元年度は、全国61地区で開催しています。

- 活動頻度：週1回（当初月2回程度開催）
- 活動場所：公民館、集会所 等
- 実施プログラム：



「健康スポレクひろば普及推進事業」の全体像



令和元年度健康スポレクひろば開催地区一覧			令和元年度61自治体		
No.	都道府県	開催地(市町村)	No.	都道府県	開催地(市町村)
1	北海道	釧路市	20	山形県	鶴岡市
2	北海道	札幌市	21	山形県	鶴岡市
3	北海道	札幌市	22	山形県	鶴岡市
4	北海道	札幌市	23	山形県	鶴岡市
5	北海道	札幌市	24	山形県	鶴岡市
6	北海道	札幌市	25	山形県	鶴岡市
7	北海道	札幌市	26	山形県	鶴岡市
8	北海道	札幌市	27	山形県	鶴岡市
9	北海道	札幌市	28	山形県	鶴岡市
10	北海道	札幌市	29	山形県	鶴岡市
11	北海道	札幌市	30	山形県	鶴岡市
12	北海道	札幌市	31	山形県	鶴岡市
13	北海道	札幌市	32	山形県	鶴岡市
14	北海道	札幌市	33	山形県	鶴岡市
15	北海道	札幌市	34	山形県	鶴岡市
16	北海道	札幌市	35	山形県	鶴岡市
17	北海道	札幌市	36	山形県	鶴岡市
18	北海道	札幌市	37	山形県	鶴岡市
19	北海道	札幌市	38	山形県	鶴岡市
20	北海道	札幌市	39	山形県	鶴岡市
21	北海道	札幌市	40	山形県	鶴岡市
22	北海道	札幌市	41	山形県	鶴岡市
23	北海道	札幌市	42	山形県	鶴岡市
24	北海道	札幌市	43	山形県	鶴岡市
25	北海道	札幌市	44	山形県	鶴岡市
26	北海道	札幌市	45	山形県	鶴岡市
27	北海道	札幌市	46	山形県	鶴岡市
28	北海道	札幌市	47	山形県	鶴岡市
29	北海道	札幌市	48	山形県	鶴岡市
30	北海道	札幌市	49	山形県	鶴岡市
31	北海道	札幌市	50	山形県	鶴岡市
32	北海道	札幌市	51	山形県	鶴岡市
33	北海道	札幌市	52	山形県	鶴岡市
34	北海道	札幌市	53	山形県	鶴岡市
35	北海道	札幌市	54	山形県	鶴岡市
36	北海道	札幌市	55	山形県	鶴岡市
37	北海道	札幌市	56	山形県	鶴岡市
38	北海道	札幌市	57	山形県	鶴岡市
39	北海道	札幌市	58	山形県	鶴岡市
40	北海道	札幌市	59	山形県	鶴岡市
41	北海道	札幌市	60	山形県	鶴岡市
42	北海道	札幌市	61	山形県	鶴岡市

団体名
中央区レクリエーション連盟
港区野外活動協会 (NPO法人) 新宿区レクリエーション協会
文京区レクリエーション研究会 (公財) 品川区スポーツ協会
大田区レクリエーション連盟 (公財) 世田谷区スポーツ振興財団
渋谷区コミュニティスポーツ・レクリエーション協会
中野区キャンプ・レクリエーション協会
杉並区スポーツ・レクリエーション協会
豊島区レクリエーション協会
練馬区レクリエーション協会 (NPO法人) 八王子市レクリエーション協会
(NPO法人) 立川市レクリエーション協会
調布市レクリエーション研究会 (NPO法人) 町田市レクリエーション連盟
目野市レクリエーション研究会
東村山市野外活動連盟
国分寺市レクリエーション協会
東大和市レクリエーション協会
あきる野市レクリエーション研究会
特定非営利活動法人多摩市レクリエーション協会

基調講演

行政と地域の協働によるスポーツ推進

八王子市教育委員会
生涯学習スポーツ部スポーツ振興課 主任
花坂 健介氏

基調講演

行政と地域の協働によるスポーツ推進

八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課 主任 花坂 健介 氏



八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部スポーツ振興課の花坂です。行政と地域の協働によるスポーツ推進というテーマでお招きいただきました。本日は、1から4番までの流れでお話しします。関根先生、樋口先生のお話と少し同じころもあるのですが、本日まで参加の方はスポーツに特化した方ばかりではないかと思しますので、改めて確認させていただきます。

まず1番、地域のスポーツ環境についてです。このスライドにあるとおり、スポーツに関するさまざまな関係者がいらっしやいます。スポーツ協会や、レクリエーション協会に始まり、ここには載っていませんが、町会単位での活動もありますし、有志のサークルや、個人活動もあります。その活動目的もさまざま、健康維持とか、趣味とかを目的に活動されている方も多いのではないのでしょうか。

自宅で可能な筋トレや、近所のウォーキングであれば話は別ですが、団体競技等の場合は、当然広い場所が必要です。公の施設が中心になりますが、大学や企業の民間の施設もあります。これは、空き地の減少や、公園でのボール使用の禁止など、昔に比べて自由な活動がしにくいということもあると思います。暮らしの変化や安全管理といった側面から、仕方ない部分もあります。

では、八王子市がこの資源を生かしてどのようにスポーツを推進していくのかというところです。スポーツにはスポーツ基本法があり、国や東京都もそれに沿って計画を作っています。本市は、平成26年3月に八王子市スポーツ推進計画を策定し、今年の7月にゴールデン・スポーツイヤーズ等を意識して改定しました。

八王子市の場合、理念は「スポーツと共に生きる」、方針は「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」となっています。この基本方針に「まちづくり」というキーワードが入っているのがポイントだと思います。単にスポーツをやろう、楽しもうではなく、スポーツを通じて人やモノがかかわり合い「まちづくり」につなげていく。誰もがスポーツを通じて生き活きとした暮らし、地域活性化に繋がりたいという内容です。

そして、基本施策も五つの施策を挙げています。「する」「観る」「支える」の三つの視点、それとスポーツの多面的な効果を期待する内容になっています。最後は、計画の推進という章立し、地域との協働による推進体制も明記しています。スポーツを取り巻く関係者がいらっしやいますが、それぞれの得意分野を生かして力を発揮していただくことを期待しています。私は市の人間ですので、行政の役割は一番下、スポーツ活動の基盤づくり。基盤づくりの例として、場の確保、財源確保、人的ネットワーク作りと書いてあります。要は、人、モノ、金の話です。

スポーツというのは、ほとんど法律にしばられることはありません。スポーツ分野は、市役所に入ってから最も法律を読んでいない部署、なんて思っているのです。それだけ自由があります。

決まったルールが少ないからこそ地域の力をうまく活用してつなぎ合わせていくことがしやすいのがスポーツ分野であり、市に期待される基盤づくりの役割、行政の役割だと思います。

では、八王子市事例の紹介に入ります。我々はスポーツコミッションという形で具体化しているわけではありませんが、地域が一体となって行うイベントがあります。それは「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」という大会です。

大会概要としては毎年冬の恒例行事で、今度の2月で第70回を迎える歴史ある大会です。大会には約500チーム、2,000名のランナーが参加し全国最大級のイベントになっています。全部で8部門あり、全国大会出場校も毎年出てきます。コースは、JR八王子駅前をスタートして、中心市街地や甲州街道、国道20号、市内広域20.7キロを走るコースです。この中心市街地がコースになったのは第52回大会からで、まだ20年弱ですが、中心市街地を通るということがランナーにとっては最大の魅力でもあります。それだけの警備や、交通規制といったところに大きく力を注がなくてはなりません。

これだけ広域な大きなイベントですから、当然地元の理解、協力が欠かせません。そこで、市内の多くの団体が参加する実行委員会形式で開催しています。商工会議所、商店街連合会とか、町会自治会、スポーツ協会など全25団体が協力しています。

大会を支えるために、メインスポンサーとして、地元のスーパーに入っています。他100社以上から広告協賛や物品協賛をいただいています。各社とも地域イベントへの協力、地域活性化のためにご協力いただいているところが多いのかなという印象を抱いています。運営自体もスポーツ協会から町会自治会まで、約1,600名ものボランティアが参加しています。ボランティアは一般公募の方から企業レベルで何十人という単位



地域が一体となって行うスポーツイベント

で申し込まれた方々と、スポーツ団体の方々です。警察にもご協力いただいています。あと地元の商店街がおもてなしブースを設置して、地元の高校生たちがその手伝いをするというような形で、地域が一緒になって取り組んでいます。スポーツコミッションという形で意識してやっているわけではないのですが、スポーツを通じて地域を盛り上げているという状況です。

医療体制も、本市と包括連携協定を結んでいる医科大学と組んで、救護所とか救護車に医師や看護師に入っています。他にも、コース、沿道で商店街がおもてなしブースを出したり、地元の企業と大学が手を組んでコンディショニングルームというものを開設したりということで、さまざまなサービスを提供しています。

ただ、当然いいことばかりではなくて、実行委員会は25団体になり、全ての足並みがそろわなくてもありません。正直なところ、全員が快く参加しているわけでもありません。例えば、実行委員会に地元のバス会社も入っているのですが、当然バス会社からすれば、この大会が行われる影響で、一部の路線バスを運休したり、迂回運行したりと、営業的ダメージになっています。それでも地域貢献、地域活性化という共通のキーワードがありますので、ご協力をいただいています。あと、町会自治会、ボランティアにもご協力していただいているように、組織としては前向

きに大会の取り組みにご理解いただいているのですが、やはり個々の一般市民から大会を楽しみにされている方も大勢いらっしゃる一方で、大会が終わった後にごみが散乱しているとか、不満に思っている方も多いのが実情かと思います。地域の理解を得るために実行委員会形式でやっているとはいえ、中心になっているのが市です。当然その矛先が市に向いてきているというのが現状ではあります。

実行委員会が組まれてから約20年経過し、当時と少し意識の違いも出てしまっているのかなと思います。市がコーディネートしているというよりも、市が主導してやらせてしまっているというのが現状といえるかもしれないので、担当者として気になっているところです。

続いて、ボルダリングワールドカップ、クライミング世界選手権についてです。こちらは、スポーツ振興課ではなくて、オリンピック・パラリンピック推進室というところでメインとして担当しています。少し最新情報をその部署の者に聞き取りをしてみました。

2017年に八王子で初めてワールドカップを開催した際のことを少し紹介いたします。

大会は、市が主催者ではなく側面支援をしています。主催者は国際スポーツクライミング連盟と、日本山岳スポーツクライミング協会になります。そういった団体ですので、地元とのつながりが薄いということで、競技運営自体は主催者に任せ、周知とか盛り上げについては市が協力しているということです。

例えば、市が包括連携協定を結んでいる大学とのコラボで、オリジナルのPRデザインポスターや、商店街フラッグ、扇子なども作成しました。同じ様に、市と大学とも協力して、海外の方に浴衣の着付け体験も行いました。他にも八王子食材を使った出店や、観光案内を行って大会を盛り上げています。外国の方が大勢いらっしゃいますので、通訳や地元の八王子国際協会を通じて各大学から英語を話せる大学生を集めてご協力いただき、様々な方々が関係して大会を支えました。医療体制も駅伝と同様、大学の協力で医師、看護師さんに入ってくださいました。

2017年にワールドカップが決まったときは、私は、別の部署でオリパラ推進担当をしていますが、当時のスポーツ振興課に話を投げましたが、話が大きくならなかったのです。というのも、当時のスポーツ振興課からは、これだけ特別扱いをするのはどうなのかと、そういった反応をされてしまいました。初めての国際大会でオリパラの追加競技に決まったこともあり、粘り強く話をして話が上がっていき、進んでいったということです。

市が絡む行事だと公共性の問題が出てきます。公平、公正、平等ということで、このイベントだけ特別視するかとか、その理由、根拠を詰めるところが大変です。大会の準備のために1週間以上も体育館を押さえなければいけませんので、体育館を利用したい市民の方の目線も気になるところです。

ワールドカップを2回開催した実績から、今年の夏に世界選手権を行うこともでき、テレビ、マスコミにも取り上げられ、八王子の名前が前面に出ることができました。これが本当に多くの関係者の方々との協働により成功に導けた事例かと思います。

また、スポーツクライミングのアメリカ代表選手とは、今年の3月に東京2020大会での事前合宿の開催地としても合意して、今回の世界選手権でも市内で強化合宿を行いました。合宿中は、八王子まつりにも選手たちが参加して、地域交流を行いました。市内の小中学校での子どもたちとの交流も行い、アメリカ選手たちの書道体験や、子どもたちと一緒に給食を食べる交流も行いまし

た。

本当にスポーツをきっかけに多面的効果につなげるためにも、こうしたビッグイベントが続くことはよい機会です。正直生きている間にこういったチャンスがまた来るかどうか分かりません。ぜひ積極的に今後につなげたいと思います。

課題は、市の立場としての基盤づくりをどこまで出来るかです。市が主体性を持ってやるべきですが、やり過ぎれば皆さん市を頼ってきます。公共性というキーワードも鍵になります。特定のことにだけ力を入れれば批判されますし、バランスを考えすぎると何もできない。私は民間企業に勤めていたことがあります。どんな世界でも新しい取り組みを始めるときは同じです。根拠とか、理由、公共性を求められるのは市役所というのは顕著だと感じています。

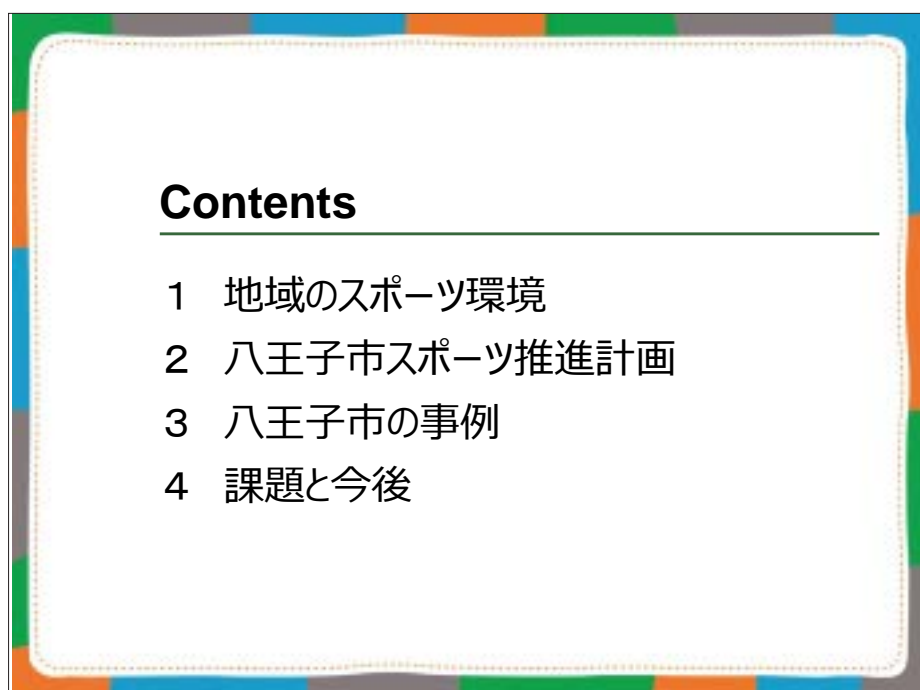
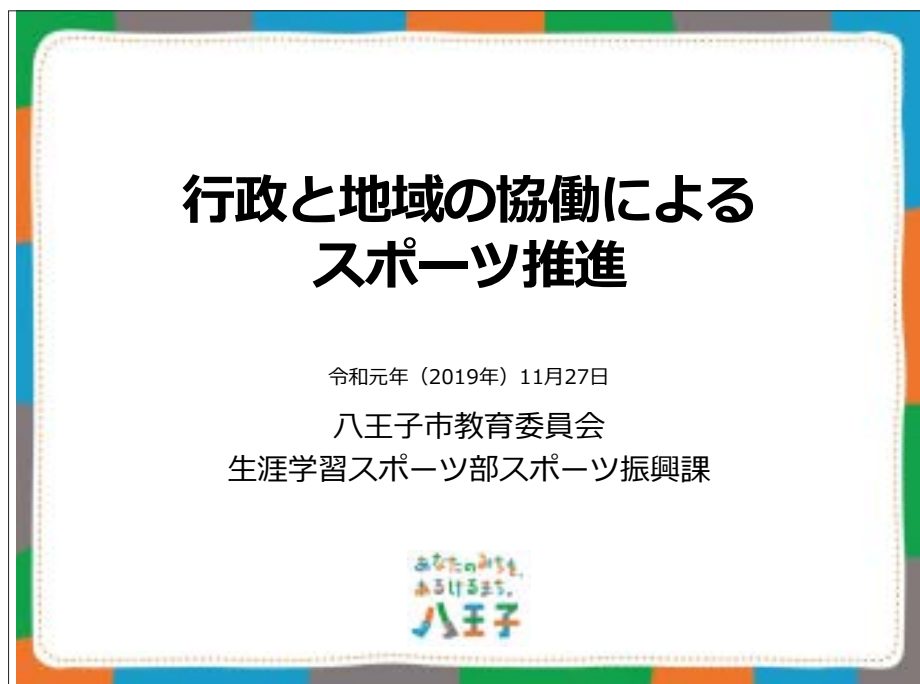


行政としての課題について

あと、各団体の事情もさまざまです。各団体の活動目的があると思います。まちづくりという全体幸福論をどこまで意識しているかというのは分かりません。樋口先生のご紹介の中で総合型スポーツクラブの話も出てきましたが、本市には19もの総合型スポーツクラブがありますが、地域コミュニティの醸成という大きな理念までたどり着いているクラブが一体幾つあるかという現状も実際あるかと思います。これは、国が総合型スポーツクラブをどんどん増やすのだという量的なところで少し強引だったのかなと思いますし、国の計画では総合型の量的充実より質的充実というところが変わってきていますので、今後意識も加わってくるかもしれません。企業も活動目的はさまざまかと思います。こうした状況の中でどうコーディネートをするかです。駅伝やクライミングも、地域活性化という共通のキーワードがあるので、協力してもらっています。国際経験や、多文化交流をもっと前向きに共有して賛同していただける団体さんを集めていければと思います。

ラグビーワールドカップやオリパラをきっかけに、本日のテーマであるスポーツコミュニティ、オリパラレガシーという部分を意識して活用することが重要だと思います。

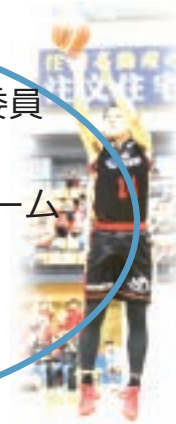
八王子市では、八王子レガシープランというものも策定して、スポーツの多面的な効果を生かし、持続可能なまちづくりを目指しています。まだ市の内部でもスポーツを通じた「まちづくり」という意識がつかみ切れていないため、オリパラを通じてうまく活用して取り組もうという内容です。スポーツを通じて、整備から教育、文化、芸術まで前向きな意見が出るようになり、多くの人が住んでよかった、来てよかったと思えるようなまちづくりを、スポーツを通じて進められればいいかなと思います。



1 地域のスポーツ環境

👉 様々な団体・関係者が存在

スポーツ協会 スポーツ推進委員
レクリエーション協会 プロスポーツチーム
総合型地域スポーツクラブ 個人
企業・団体 大学・高校
Etc.....



3

1 地域のスポーツ環境

👉 実施の場も様々

体育館 陸上競技場
野球場 プール スポーツジム
学校施設 公園・広場 市民センター
大学・企業所有施設
Etc.....



4

2 八王子市スポーツ推進計画

👉 基本理念

スポーツとともに生きる

👉 基本方針

生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じた

まちづくり

子ども・高齢者・障害者・アスリート・・・
いきいきとした暮らし・地域の活性化・・・

5

2 八王子市スポーツ推進計画

👉 基本施策

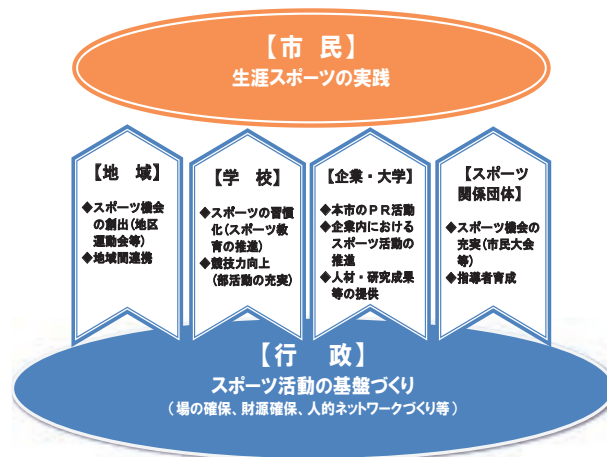
- 1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進
- 2 スポーツをする場の整備・確保
- 3 スポーツ情報の充実
- 4 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信
- 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
に向けたアクションとレガシー

する・みる・支える の視点。
健康・生きがい・コミュニティ・スポーツツーリズム 等の多面的効果。

6

2 八王子市スポーツ推進計画

地域との協働による推進体制

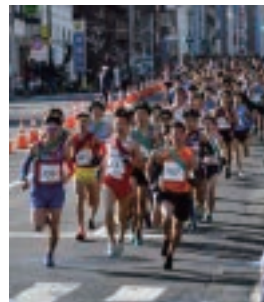


7

3 八王子市の事例

全関東八王子夢街道駅伝競走大会

- ・ 毎年冬(2月頃)開催
- ・ 約500チーム、2000名が参加
- ・ 八王子駅前をスタートし、甲州街道等がコース(20.7km)
- ・ 市と大会実行委員会が主催
(実行委員会は25団体で構成)
- ・ 約1600名ものボランティアが協力
- ・ 地元企業がメインスポンサー



8

3 八王子市の事例

📍 駅伝大会への地域の協力



9

3 八王子市の事例

📍 駅伝大会への地域の協力

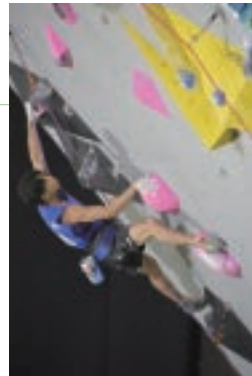


10

3 八王子市の事例

🍷 ボルダリングW杯・ クライミング世界選手権

- ・ 2017、18年にワールドカップ
- ・ 2019年に世界選手権
- ・ 39の国・地域から、
のべ606名の選手が参加
- ・ I F S C ・ J M S C A が主催
- ・ 市や市内各団体（大学・商店会・
企業等）が、それぞれの得意分野にて協力



11

3 八王子市の事例

🍷 クライミング世界選手権でのおもてなし



12

3 八王子市の事例

🍷 アメリカ代表の事前合宿



13

3 八王子市の事例

🍷 アメリカ代表の事前合宿



14

4 課題と今後

🍷 課題

市の関わる範囲（主体・支援）

→公共性

各団体の事情

→活動目的は様々

→担い手不足・指導者育成・施設など

細かい課題は山積

オリ・パラのレガシーをまちづくりに

15

4 課題と今後

まちづくり

=多くの人「よかった」と思えるように

スポーツが
日常に
溶け込んだ
元気なまち

住んで
いてよ
かった

一緒に活動
できる仲間
ができる

あるきやす
いから
安心して
暮らせる

教育も
文化芸術
も魅力

来てみて
よかった

グローバル
化された
観光都市

16

ご清聴ありがとうございました。

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

ディスカッション

コーディネーター 関根 正敏氏

パネリスト 笹原 潤氏
樋口 修資氏
花坂 健介氏

質問：スポーツ政策において、スポーツイベントを実施することにより経済効果がでることは重要でしょうか。それとも、経済効果以外になにか重視されることはありますか。

樋口：イベントを通して、国際球技大会ではラグビーWCでも経済効果は非常に大きかったですね。多分2020東京オリンピック・パラリンピックの経済効果も大きなものとなるでしょう。

また、地域スポーツの振興をはかる上で、学校教育の中で、部活動の人材の確保を図ることが、やはり非常に大きな問題です。予算を確保しても人がいないのです。平日は皆さんが働いています。働いている人が平日の部活動にかかわることができない、体育の授業にかかわることができないということです。働いている時間に副業を認めますかと。働いている時間の副業は難しいです。公務員の場合は、民間企業と違って兼業や副業は駄目というのが基本的な流れになっていますので、平日の部活動指導員に活用することができません。やはり大学のアスリートなど、運動部活動に取り組んでいる方々が、授業の終わった3時過ぎから5時くらいまでの間、中学校や高校の部活動にかかわってもらうことはできないか、それに対してきちんとした謝礼を支払うという仕組みで、部活動指導員を確保できないかと思います。また、民間のスポーツ産業には、水泳教室や、体操教室といった指導者を学校が受け入れて、サポートスタッフでご活躍いただく、民間のスポーツ産業の指導者なども受け入れるということを検討すべきではないか。また、総合型地域スポーツクラブに指導者がいれば、学校と連携してということになっていますので、子どもたちの部活動指導や、体育の授業等にかかわるといことが考えられます。そういうリソースを求めていく必要があるのに、それがデータベース化されていないということが問題です。予算があっても、どこに人がいるのだという、人を見つけるのに四苦八苦するというのが現状ではないでしょうか。大きな問題だと思っています。

花坂：公共性ということを申し上げましたが、当然経済効果は必要です。駅伝大会も何千万というお金を掛けて運営していますが、最低でもトントンであれば地域活性化と言えますし、それ以上に試算では出ています。

スポーツは、本当に多面的な効果があり、文化的な効果など計れないこともあります。あと、メディアにも取り上げられやすいですから、目に見えなくてもPR効果、宣伝効果という面でお金を付けているところはあるのかと思います。当然経済効果ということも考えてやっております。

関根：部活動指導員の話について、気になることが一つあります。卑近な話なのですが、以前、私はある大学でサッカー部の部長を務めていたことがあり、彼らのような学生が地域に出て行って、子どもたちを指導してくれたらすごく嬉しいと思ったことが数年前にありました。しかし一方で、この教え子たちを地域に出して大丈夫かな、というようなところが若干不安でもありました。外部の人材を学校教育の現場で活用するときには、指導者のクオリティをどう担保するかというところの話がすごく大事になってくると思っています。学校の先生は教員免許状を取得されているので、一定のクオリティが担保されていると仮定できます。しかし、民間の人がそうした指導にかかわるときに、この質という部分をどう考えていったらいいのかというところで、樋口先生のお考えをぜひご教示いただければと思います。

樋口：クオリティーの問題は大切で、日本スポーツ協会も指導者の養成研修を行っています。指導者に求められる研修をきちんとやっています。部活動指導員も、これは競技に明るいから指導者でお願いしますというように単純にはいかないのです。例えば、学校の部活動で、外部の指導者を学校の部活動に入れて、体罰事件を起こしたというケースがありました。部活動指導者が学校に入ってくる時に直面する大きな課題です。体罰をよしとする、そういう指導者が残念ながらあります。日本のスポーツ協会も、指導者養成の中で、体罰は駄目だという形がプログラムの中に入っているはずですが。そういう養成研修を受けた人間が指導を行っていかないと、ただ指導能力があるからといって、すぐ指導者としてお迎えするということはできないと思います。



(左)関根氏

関根：ある程度の研修というか、そうしたステップアップのための教育やキャリア教育みたいなところは必要になってくると思います。例えば、少し前にダンスが必修化されたときに研修ビジネスみたいなものが盛り上がりましたよね。おそらくこれからも部活動指導を巡って、そうした事業が出てくるのではないかなとったりもします。

樋口：もう実はあります。民間企業で、部活動指導や体育の授業に人を送りますという企業もあります。送るだけではなくて、養成することも出てきますし、今後そうした意味では広がってくるかなと。

学校側と行政側から見ると、どういう人が部活指導者としていいのかについての人材マニュアルがないものですから、また、養成のシステムもないものですから、人材の確保と指導者をどう養成して学校の部活動に当たらせるのか、体育の授業にチームティーチング的にかかわってもらおうという世界を作り出さないと、体育授業や部活動が成り立ちいなくなるのではないかと考えています。

関根：今後、議論していかなければいけないのは、どんな指導者が部活動の現場には必要なのかということです。このことは、行政や研究者がしっかり示していけないといけないと思います。

学生：多摩大学の中島です。僕も高校に入ったときに、急に体育の授業でダンスをやれと言われた事がありました。高齢の先生が体育を担当されていて、ダンスはできないと言われました。生徒の1人にダンスができる人がいて、ダンスを教えてくださいました。最後に動画を撮って終わりという形だったのです。近年、動画サイトで「踊ってみた」というものが増えていて、ビジネスに頼らなくても、身近にそういう使える資源があったりするので、そういうものを活用したらどうかと思ったのですがいかがでしょうか。

関根：動画を上手に活用できる可能性はあると思います。うまい人のプレーとか、上手な人の動きみたいなものは、今デジタルデバイスが発展してきていて、例えば、YouTubeで見れば、即

座に手元でわかる状況になってきています。実際、学校教育の現場でも、映像コンテンツというものがすごく増えてきています。ただ、そうした情報が簡単に入手できる状況のなかでも、指導者の役割は大切です。その映像を単に見て個人で上達するだけでなく、たとえば、一緒に仲間と丁寧に動きを解析して、自分たちみんなが上手にできるようになるにはどういうプロセスを踏んだらいいのか、という学び合う学習プロセスについては、そうした現場を指導ができる人材が必要になります。スポーツの学習というのは、自発的で共同的な学びがすごく大事になってきますから、そんな学習空間を作り上げられる指導者が学校現場に必要なんだと思います。確かに、知識は簡単に入手できるようになってきていますが、学習プロセスへの介入という教師の活動自体は変わらずに重要です。そしてその介入の精度を高めるためには、指導者の質を高めるようなトレーニングはすごく必要なんだと思います。

笹原：今の件で、私が思っていることを加えます。

指導者の教育についてですが、現状の問題点として、現場での安全面を担保する専門家が多くの部活にはいません。アスレチック・トレーナーが



(右) 笹原氏

部活に1人いればいいのですが、ほとんどは指導者が兼ねている状況です。そのような環境では、その指導者に、例えば脳しんとうに対する知識があるのか、医学面の知識がどの程度あるのかという問題があります。昔みたいに、ラグビーで意識を失った人にやかんの水をかけて、起きたからやらせるなんてことを今やったら完全アウトです。脳しんとうになったら、最低1週間は休ませなければいけない。20歳以下の子だったら、2週間から3週間休まなければいけないというルールができてきています。そういった知識が現場の監督がどれだけ分かっているのか。そのルールがなぜできたかを分かっているかが問題なのです。脳しんとうを起こしたけれども、大丈夫そうだからとそのままプレーを続行した際に、その次に同じような衝撃が頭部に加わると、最悪死亡に至る事例があるということがわかってきました。脳しんとうというのは、少し意識がなくてもやっていることが勲章と思っている人もいるのですが、これは完全にアウトです。指導者に、そういったメディカル的な教育をどうしていくかということも多分足さないとはいけません。指導者としての素養を教えると同時に、アスレチック・トレーナーが部活にいない状況では、医学面の教育もプラスで行う必要があるのかなと思っています。やはり命にかかわる事ですので、脳しんとうや、心肺蘇生法とか、ある程度できていると思いますけれども、まだ足りないのではないかなと思った次第です。

関根：指導現場には完全というものはなく、よりよい教育を施すためにステップアップしていくことが常に求められています。そうした質的充実を上手く、ポータル情報サイトも含めて、社会的に促進していくかというのは、すごく重要な論点ではないかなと思います。

関根：今度は、花坂さんに質問させていただいてもいいでしょうか。実は、私も夢街道駅伝にボランティアで参加していたことがあり、地域活動にすごく熱心な人たちと一緒に沿道に立って交通整理をした経験があります。そうした経験を踏まえての質問ですが、ボランティアを募集して、ボランティアを中心にイベントを運営するということに、自治体側はどんな狙いがあるのかということですか。イベント会社に発注すれば、僕の代わりは見つかったと思うのですが、あえてボランティアを選んだ。もちろん予算上の難しさとかもあるのかもしれませんが、そこにどのような意味を込めてボランティアさんにやっていただいたのかということの協働には、どんな狙いをお持ちでしょうか。



(右)花坂氏

花坂：はっきり言うとお金というところも当然ございます。民間に委託すれば金額が掛かりますし、そこをボランティアでというのはちょっと市のずるい考えでもありますが。一方で、地域の一体感というところで、地元の人が運営に携わっていると当然、地域の人が歩いている姿を見れば嬉しくなります。要は「支える」のところですよ。色々なことができますし、地域との関係性も生まれますので、そういったこともねらいとしてはございます。

ただし、正直、駅伝へのボランティアはうまくいっているとは思っていません。市がやらせてしまっている状況です。それ以上の広がりを見せているかということ、見せられていないです。この経験を今後更に展開ができればいいと思います。

一方で、クライミングの話ですが、やる側にもメリットがあって、そのノウハウを得られるということです。どちらかという、積極的に手が挙がっているのかなと。

発表の中で利用と活用という言葉を使い分けたのですが、駅伝は今、利用してしまっているのが現状で。そこは反省点としてあります。市民と市がお互い活用し合えるような関係づくりが大事だと思っています。

細野：笹原先生にお聞きしたいのですが、先程、量ではなくてクオリティー、質だ、というようにお話がありました。樋口先生から、スポーツ人口は増えているのだけれども、実はご老人が増えて、ウォーキングとか、散歩が増えているというお話なのですが、僕は歩いていけば単にいいのか、散歩していればいいのか、ジョギングすればいいのか、医学的に、もっといろいろ啓蒙の仕方があるのではないかと思うのです。多摩地域も、ご承知のように高齢化しております。そうすると、行政の連携も考えますと年配者としては、健康維持のためにどういふスポーツを取り入れるのかと、その辺りのお話、あるいはプランニングがあったら、お願いしたいと思うのですけれども。

笹原：本当にポイントをついた質問を、ありがとうございます。

例えば、「健康維持のためにたくさん歩こう」というのがいいかと言われたら、私はいいは

思っています。歩くための筋力が必要です。具体的に言うと、お尻の筋肉というのがすごく大事です。お尻の筋肉がちゃんと機能していないのにたくさん歩けば、ひざが痛くなり、健康のために歩いていることで膝や足を痛めてしまいます。病院によったら、糖尿病の内科の先生たちは、健康のために歩きなさいとか言いますが、歩くための準備というものを知る環境が、実は今ないというのが実情です。これが我々の問題で、例えば市民講座とか、今度私も板橋区の市民講座でそういったストレッチや運動の話をするのですが、突発程度のスポーツというものはまた別で、健康スポーツに必要な運動の仕方や、運動処方といったりもします。そういうことも整形外科の学会でもロコモ運動とか、ロコモ啓発ということをやっているのです。しかし、残念ながら、恐らくここにいる人がだれも知らないというのが実情で、まだまだ問題が多いのですが、それは僕らとしても問題意識を持っています。安全に運動するために必要なことや、今後いろいろな形で指導していかないといけないのです。学会がやってもうまくいっていないところを産官学連携で行うと、また変わっていくのかもしれませんが。

来場者：まず一点、アスリートサポートというコンセプトがすごく面白いのですけれども、逆に言ったら、国内外で先例はもう既にあったのでしょうか。

もう一点は今、大学スポーツを、人材を、深耕することで大学の知名度をあげようという時代です。スポーツ大学は、いろんな事ができるけれども医学部は相談ができません。多摩には杏林大学に医学部があります、東京医大も関係しているということもありますけれども、何か大学間でのネットワークや、医学部を持っていない明星大学とか、中央大学とか、ネットワークを作って、帝京大学のスポーツ人材育成だと思えますけれども、将来的には多摩の全体の学習の、スポーツ人材のレベルアップにも寄与できると思うのですが。そういうことを何か今後予定はあるかなど。例えば語学でも、外国語大学が青学と連携して、まさにこのスポーツ医学に関しても、大学間連携という可能性についてはどうかなという、そうしたことをちょっとお伺いしたいと思います。

笹原：まず、ワンストップショップ、アスリートがここに来れば問題解決できる場所というのは、一番はJISSのハイパフォーマンスセンターですね。北区にあるJISSです。オリンピック選手たちが行ける施設なのですが、そういったところでやっています。本学の医科学センターの職員は、スタッフ同士の距離が近いので、トレーナーや栄養士とかと机が隣同士なので、何かあったらすぐ相談できるのです。そういった関係でうまくいっているかどうかです。

例えば、この検査をするのにあちらへ行かなければならない、これはあちら側の病院へ行かなければいけないとか大変です。同じ施設の中でスタッフ同士の距離が遠いとできないので、そういったところに気を付けてやっています。大学は今、お金をなかなか使えないので、こういう環境は実際ないのが現状です。それと同じことを我々の大学でもやって増やそうというよりは、この中のパーツを、ほかの大学が同じことはできないにしても、ここだったらできるのではないかと、足りないところは補完しよう、それが多分二つ目の質問につながると思うのです。

クリニックはできなくても、MPIという動作解析や、リハビリ施設はできると思います。クリニックはないからここを利用させてくださいみたいな形での連携は、今の時点では国内でほとんどないのではと思います。僕らのところにもそういった声はまだ来ていないのですけれども、受

け入れる考えを僕は持っています。

関根：最後になりますが、演者の先生方に一言ずつ、本日のご感想と、多摩地区でスポーツの力をもっと有効活用していくためできること等、本日お考えになったことを一言いただければと思います。

花坂：本日はありがとうございました。なかなかこういった場は不慣れなので。今日、共通で「協働」というテーマが出てきました。特にオリパラを生かしてということも出てきましたので、具体的な活動につなげていきたいと思います。関根先生から駅伝のボランティアのことを聞かれましたけれども、やはりイベントをやるだけでは意味がないと思うのです。その後につなげるような、展開を考えながら取り組まないといけないと思いますので、自己反省もありながら、今後やっていきたいと思っています。



(左)樋口氏

樋口：ロンドンオリンピックのお話がありましたので、経済効果との関係ですと、やはりオリンピックは、イーストロンドンを活性化し、地域活性化にとって非常に大きな役割を果たしました。地域活性化は、ロンドンオリンピック招致のキーコンセプトだったのです。オリンピックレガシーとしてロンドンオリンピック後も開発されたイーストロンドンは、イギリス経済で非常に大きな役割を果たしています。国際的なイベントには経済効果、地域活性化に大きな役に立つ意味で、2020年東京オリンピック・パラリンピックも、どうレガシーを残せるのかということ、この時点からよく考えていかないといけないと思います。地域でどういう形で地域活性化とか、地域でみんなが生き生きとスポーツに取り組める社会を作り出すことが求められている中、何ができるかということ、今後よく考えていきたいと思っております。

笹原：我々の施設は、本当にびっくりするぐらいの建物です。完成してまだ1年です。僕らが提供できる可能性を今日はお話し、提案させて頂きました。皆さまからご提案をいただければいろいろ検討させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

関根：多摩のスポーツのフィールドの広がりや可能性について、本日ご登壇の先生方のお話から感じられたと思います。連携、協働の活性化に向けて、是非この機会を活かしていただき、今後、スポーツの力で多摩地区を豊かにすることにつなげていただければと思います。本日はありがとうございました。

政策スクール2019 報告書

2020年2月13日 発行

発行 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩
〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1 明星大学20号館 6階
TEL 042-591-8540 FAX 042-591-8831
E-mail office@nw-tama.jp